

平成26年第2回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（平成26年6月12日）

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に2番川野敏夫さん、7番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 これより一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1番、議席番号2番川野敏夫さん。

一つ、人口減少対策について。

一つ、歌志内の教育について。

以上、2件について。

川野敏夫さん。

○2番(川野敏夫君) おはようございます。

きょうは2件、一般質問をいたします。

まず、件名の1、人口減少対策について。

全国的に人口の減少、少子高齢化を課題としての施策がなされていますが、特に歌志内市では顕著にあらわれております。

そこで伺います。

①として、本年2月3日に設置された歌志内市定住促進検討委員会の3月以降に調査検討された内容はどのようなものか。

②各課を部会とし、職員全員がメンバーの体制として従来と発想の違いは取りあげられているのか。

③歌志内市関連職員(嘱託職員、消防、病院、振興公社など)幼小中教職員の市外居住者はそれぞれ何人おられるか。

④定住自立圏形成に歌志内としては、最大どこまで構想しているのか。また、最小限は何を想定しているのか。

⑤といたしまして、住んでいたい、住み続けていたいまち歌志内が、そうできない状況になる世帯に対する今後の考え方はいかがか。

件名の2といたしまして、歌志内の教育について。

①歌志内市は、今後、少子化に伴った教育環境の変化が必要と思うがいかがか。

②教職員の市内居住により、地域とのつながりの強化やいじめ対策等、大いに期待できると思うが、何らかの対策はできないか。

③市立の幼、保、小、中それぞれ1施設でおおむね各クラスが1学級というのは他市にはないのではないかと考えております。他自治体、保護者がうらやむほどの十二分な保育、教育体制を誇る環境ではないかと考えるがいかがか。

④市営プール、体育館など教育施設について、定住自立圏構想の関連も含め方向性は出されているのか。

⑤現在までの課程で教育改革(教育委員会制度改革、教育内容、指導要領等)をどのように捉えておられるか。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長(山崎数彦君) 理事者答弁、渡部総務課長。

○総務課長(渡部一幸君) 私のほうから、件名1の人口減少対策について、1番から5番までお答えいたします。

①と②の部分につきましては関連がございますので、一括して御答弁申し上げます。

定住促進対策検討委員会につきましては、定住対策に関する課題を調査検討し、定住対策を総合的に推進することを目的としており、2月の設置以降、これまで5回にわたり検討委員会を開催し検討しております。

主な検討内容といたしましては、定住促進としての住宅建設の受け皿となる土地の確保のため、市有地の売却についての調査検討を初め、移住定住対策に係る意見提案を各部会ごとに新たな施策やアイデアなど意見提案を募集し、先月末に取りまとめたところでございます。今後、各部会で具体的な施策を協議することにしております。

人口減少対策としての定住促進などの取り組みにつきましては、これまでも全庁的に各所管

がそれぞれの分野で調査検討を行ってまいりましたが、今回のように検討委員会を立ち上げ、組織的に取り組む体制としたことで、職員一人一人が市の現状を再認識するとともに、他の所管に関する施策や大胆な発想での提案など、各職場内において市の重要課題について意見交換することは大事な取り組みであると考えております。

3番目の歌志内市関連職員等の市外居住者はそれぞれ何人かということでございます。

平成26年4月1日現在における市外居住者につきましては、派遣職員を除き、市職員の市役所関係は75名中5名、消防は23名中ゼロ、病院は24名中12名で計122名中17名、嘱託職員の市役所関係は21名中1名、病院は9名中4名で計30名中5名、消防には嘱託職員はおりません。

また、幼小中教職員は34名中27名おりますので、市外居住者は総体で186名中49名という状況でございます。

④の定住自立圏形成に、歌志内市としては最大どこまで構想しているのか、また最小限は何を想定しているのかということでございます。

定住自立圏につきましては、市町村合併とは異なり、中心市と連携市町が1対1で相互にメリットのある特定の分野、取り組みについて対等な立場で協定を締結するものであり、中心市の都市機能や制度などを活用し、連携市町は必要な生活機能を維持し、地域の特色を拡充しながら、それぞれ独立し行政運営を着実にやっていく制度でございます。

これまで専門部会等において、医療であれば平日夜間と休日における救急診療当番制事業の実施などについて、福祉であれば保育所の相互利用を可能とする広域入所事業などといった、主に既存の連携項目について協議してきた経緯があります。

今後は、民間や地域の関係者を構成員とした共生ビジョン懇談会で議論を行いながら、圏域の将来像や具体的な取り組みを整理した後、5市5町の連携市町の首長をもって組織する推進会議の承認を得て、ビジョン策定をしていくこととなります。

⑤住んでいたい、住み続けたいまち歌志内が、そうできない状況になる世帯に対する今後の考え方はいかがかということでございます。

多くの市民の方が、このまちに住み続けたいと考えられていることは、各種市民アンケートなどによりその意向が示されているものと認識しております。このため、たとえ小さなまちであっても、その特徴を生かした小回りのきく地域づくりが可能であり、地域の声、市民の声をきめ細かに市政に反映させていくことで、住み続けていくことができるまちづくりの実現につながるものと考えております。

今後におきましても、安心して暮らすことのできる、市民にとって少しでも住みよいまちづくりに近づけていくため、住環境や医療、福祉、さらには子育てや教育環境の充実など、一つ一つの施策、事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 件名2の歌志内の教育についての①から⑤について御答弁申し上げます。

①歌志内市は、今後、少子化に伴った教育環境の変化が必要と思われるが、いかがかという質問でございます。

少子化は喜ばしいことではない反面、一人一人に寄り添う教育の充実に取り組むやすい面も多分にありますので、放課後活動や長期休業を活用した学習サポートを実施するなど、個に応じたきめ細やかな指導と評価に取り組むこととしております。

②の教職員の市内居住により、地域とのつながり強化やいじめ対応等、大いに期待できると思うが、何らかの対策はできないかという質問でございます。

地域とのつながり強化には、市内居住も大切な要件ではありますが、教職員は広域で異動するため採用時に条件を付すことができません。また、歌志内に赴任される前の他市町村に自宅を所有している場合や家庭の事情で一律に市内居住を強制できない場合もあります。

従前から、赴任時などの機会を捉えて、できる限り市内居住についてお願いしているところでもあります。また、教職員に対しては、市内に居住できない状況でも、地域に根差した教育を実践するよう指導を継続しております。

③市立の幼、保、小、中が、それぞれ1施設でおおむね各クラス1学級というのは他にはないのではないか。他自治体、保護者がうらやむほどの十二分な保育、教育体制を誇れる環境ではないかと考えるがいかがという御質問でございます。

当市の場合、小中学校の各学年において、全て1学級の児童生徒数となっている状況から、少人数指導や一貫教育に適した環境と言えます。

④市営プール、体育館などの教育施設について、定住自立圏構想の関連も含め、方向性は出されているのかという御質問でございます。

市営プール、体育館などの社会教育施設の関係につきましては、定住自立圏構想教育部会の中において検討されておりますが、現在のところ、奈井江町、上砂川町、浦臼町と連携しております公の相互利用協定の状況を基本に検証している段階であり、方向性については示されておられません。

⑤現在までの過程における教育改革をどのように捉えているかという御質問でございます。

地方教育行政法改正案が先月20日に衆議院で可決し、新教育長の設置や首長が主催する総合教育会議の設置などにつきましては、提案どおり成立するものと考えております。

この法案につきましては、御承知のとおり、大津市の問題が発端となり議論されてきた経過がありますが、当市ではこれまでも市長部局と教育委員会が協調して諸問題の解決に当たっております。

このため、必ずしも当市において危急の課題とは考えておりませんが、自治体の長が教育行政に一定の関与ができるようになることで、有権者である住民の皆様に教育行政に対して一層関心を持っていただける機会につながるものと認識しております。

次に、文部科学省が検討している学生改革や指導要領などに関しては、5歳児からの義務教育、小中一貫校の制度化など、系統性・連続性を重視している点で、当市のこれまでの取り組み、検討に近い内容であり、今後、国から示される内容を注視し、メリット、デメリットを十分に見きわめながら、子供たちの将来にとってよりよい教育体制となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） ありがとうございます。

人口対策については、ずっとかなり前からいろいろな、例えば企業誘致ですとか新たな産業の創出、雇用の準備とか子育て、ないしは高齢者に対してといろいろな幅広い面で今までの見解はあるのですけれども、答弁の中に実は結んでいないのだという答弁がなかなか次から次に出てくるのですけれども、この実は結んでいないという中でも、こっちのほうに力を入れてみる、この幅が余り広過ぎるのではないかと思うので、こっちのほうをちょっと力を入れてというような、そういう施策は感じてはおられないのですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 基本的には、どれ一つ欠けてもという部分がございますが、一番ネックになる部分というのは、どうしてもやはり雇用の場の確保というのが、人口の減少の主な原因なのかなということがありますが、その辺もなかなか難しい部分もございますけれども、これまでやってきた部分でいきますと、例えば、近年の水耕栽培事業ですとか屋内パークゴルフ場、サービスつき高齢住宅といった新基金を利用しての新産業創出とが実際にございます。

これにつきましては、雇用は多いとは言えませんが、市内の事業者の方が起業したということは、これは非常に大きなものと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 新基金利用で軌道に乗っていると思われる企業もありますので、今後ともそれなりの応援も必要かなとは思いますが。

ほかの自治体で、いろいろな成功例が報道されたりはしているのですが、それをちょっとアレンジしてというような格好で歌志内にも取り入れるということも考えてもいいのかなと思うのですが、先ほどの答弁の中で、部会に落とした結果、大胆な発想でというような答弁があったのですが、先月末ですか、ある程度取りまとめた中で、大胆な発想、これはちょっと目立つのではないかなというような発想があれば教えていただきたいなと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 各部会に提案を求めまして、全部で115件の提案がございました。その中では、移住定住に関する項目ですとか企業誘致の項目、多々ございますけれども、何点か申しますと、山菜の製造、加工、販売をしてはどうかとか、子供優待割引制度をつくってはどうか、移住者に対して上下水道料金の基本料金を免除してはどうか、移住者に対しての自動車購入に助成してはどうかといった、数挙げれば限りないですが、基本的にはこれは無理だろうとかいうことは考えずに、まず挙げてくださいというようなことを言いながら挙げてもらったという部分がございますので、今後、これら上がってきたやつを一つ一つまた精査していかなければならないと考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 昔、各企業でやっていたトータルTMシステムというか、言うのをどんどん言ってくれと、それはだめよということと言わないということで、企画としては素晴らしいものではないかと思うのですが、一応、意見の集約自体は5月末で完成していると。それを精査して、ある程度こっちの方向というようなポイントをつかむ、ないしはそれを提案できるというのは、どのぐらいの期間が必要なのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今、言われましたとおり、各分野ごとでまた分類をして、また1回各部会のほうにおろすことを考えています。その部会のほうで、できること、できないこと、いろいろな部分を考えていただいて、またそれを一旦集約しようと思っております。

二、三カ月程度かかるのかなとは思いますが、その中でも早急に実行できるものとかというものがあれば、補正予算で上げて対応したいと。またちょっと時間がかかるという部分であれば、来年度の新年度予算のほうでやっていきたいというような方向性で、今後、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 予算のかからない、恐らく提案もあると思うのですけれども、ヒューマン、マンパワーでできるような提案もあれば、それが実行できるのであれば少しずつでも浸透していくのかなと思うので、その辺の検討を、そんなに急いでもいい結論は出ないと思うので、じっくり考えて方向性を示してもらいたいと思います。

市内いろいろなところの集まりがあって、やはりその集まりの中でどなたかが挨拶するという中、必ず人口の減少と少子と高齢化の話がその挨拶の中に入るのですよね。だから、それを聞いている市民の人たちは、この3件に関してはひどく関心を持っていると思うのですよ。自分らでどういう対策をいいとか何とかって恐らく思っている人もいるのではないかなと思うので、今のメンバーですね、検討委員会のメンバー、この中に一般市民の声も聞くというそのタイミング、機会をつくっていただいて、今の集約された意見の精査する中にも、そんな人も入ってもらってもいいのかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） まず、この庁内検討委員会を立ち上げた際には、そこまでの部分は考えてはございませんでした。要綱をつくりましたけれども、必要に応じて委員以外に関係者の方、知識経験者の方とか、そういう方を出席させて意見を聞くというようなことは盛り込んでおりましたが、一般市民の方を参加ということまでは考えてございませんでした。

考えられるとすれば、各部会といいますか、各所管がいろいろな集まり、会議とか、そういう部分があった際に、こういう話も話題にしながらいろいろな方の意見を聞いて、それを持ち寄るといっても可能だと考えますので、その辺、また各部会のほうに協力をお願いしていきたいということで考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） あわせてなのですけれども、去年、おとしあたりから小学生、中学生なんかと懇談、意見聴取をしていますよね。そんなメンバー、例えば小学生、中学生、高校生なんかのナンバーも、もうちょっと親密に懇談に加わってもらってもいいのかなと思うし、例えば何かの集まり、例えば老人クラブの集まりですとかそういうところへ部会で出向いて行って、今回こういう精査をしているんだけれどもどうだいというような、そういう投げかけもあってもいいのかなと思うのですよね。その辺はちょっと検討しておいてもらいたいなとも思うのですけれども。

例えば、きょう、こうやって一般質問の中でそういうことをやっていますけれども、我々議員と話す、さっき言ったようにトータルTM方式で、その意見は云々ということはないに、こんなのどうだ、こんなのどうだというふうな、そういう胸襟開いたスーツなしでお話し合いをする、こういう対面じゃなく円テーブルでお話をしながらというのも、その精査を早めるような手だてになるのではないかなと思うのですけれども、この議員もそういう中に入っては都合が悪いですかね。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 市政発展に向けた考え方というのは、皆さん同じ方向でいくと思いますので、そういう機会は大変重要ではないかなとは思っています。市長とはまだ相談していませんけれども、例えば、定例会終わった後にいろいろなところでやっていますけれども、懇談会というのはもうやっているところもございますので、この辺ちょっと市長と相談しながら考えてみたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） やったり取ったりというよりは、そんなことを言たってよというよな、そういう雰囲気の話のほうの話はスムーズにいくのかなと、そんな感じもありますので、その辺ちょっと市長ともども検討していただきたいなと思います。

定住自立圏構想協定、この締結に賛成いたしました。目的に沿った今後のいろいろな進捗、大いに期待するところですが、歌志内市の立場から言えば、先ほどの答弁の中には市町村合併とは違うんだよというのですけれども、例えば昨今の報道の中に砂川では空知太に大きな商業施設ができそうだよと、その周辺に何か住宅建設の計画もあるようだ、ないしはスマートインターができる。それから滝川には、薬用作物の農場もできるようだ、こちらも公住が建つでしょうということで、何しろ赤平の病院も建てかえというようなことになると、やはりある程度の綱引きというか、そういうのが生ずるのではないかなというふうに考えるのですけれども、その辺の考えはいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） その面についてはある程度、力関係ですので、結局そうならないように歌志内としてどういうふうにそういう施設等を活用できるかと。例えば、ツムラさんであれば、あそこの滝川畜産試験場の跡地を薬用栽培しますので、それらの関連で歌志内で引き受けるといえるか、土壌に合ったものがないかどうかとも相談できる場所ができたというふうな考え方も一つありますので、余り卑下に考えないで一緒に連携して、この地域がどういう発展をしていくかということを中心に前向きに考えながら、こちらのほうとしてもいろいろな政策を取り入れていきたいなと思っています。

また、砂川にできる大型ショッピングも、ますます歌志内市民から近くなりますので、いろいろな買い物不足、いろいろな云々もありますけれども、そういう近くにできるということは歌志内の消費者としても喜ばしいことですので、それをどう活用するかということも一つの検討材料になるのではないかなと思っています。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） となると、他市のほうが便利になるということになると、歌志内から転出というのがまたふえるのかなと。その辺をブレーキをかける手段を、やはりみんなで考えなければならないなと、その辺を痛感するのですけれども、何とかこの先、人口減少はやむなしという全国的な傾向なのでしょうけれども、できるだけそのスピードを遅くする、20年後に1,200人とかというようなことにはならないような、テンポを遅くするような算段をみんなで考えたいなと思います。

その市外へ転出する理由というか、その世帯、個人の数だけその理由はあると思うのですけれども、その理由をできるだけ事前に察知して、こんな対策もあるけれどもこちらにいたほうがいいよ、ないしは一緒に職場の人に、歌志内に住んでいたほうがいいから、お前、越してこいやというようなことをアピールできるような、そういう住環境をつくってやる必要があるのかなというふうには痛感するのですけれども、やはり今一番不安になるというのは、ひとり暮らしでいてちょっと体が弱くなって不安になるから、息子が札幌へでも出てこいといえそうかということになるだろうし、施設に入りたい、歌志内の施設は満杯だということになると、よその施設というような格好で、高齢者はそんな格好で出ていくのが多いのかなと思うし、例えば買い物、それから通院、それでやはり病院の近くにいる人もおるのかなと。それと、除雪の対策がまたネックもあるのかなと。高齢者の除雪ができなくなったから、除雪の必要のない住宅へ入りたい。歌志内でいうとシルバーハウジングですとか、そういうところに入りたいのだけれども今ないから、そうしたら必要のない分譲マンションでもというような格好で、お

年寄りはそのようなこともあるのでしょけれども、若い人でも、例えば、お年寄りの元気な人は朝4時、5時から出てきて除雪すると。現役の仕事の人は7時出発するのに5時からちょっと出ては行かれないということで、それならここに住んでいたら迷惑かかるなど。そうしたらもうちょっといいところへ越すかというような、逆に今までよそにいた人を引っ張り込もうと思っているのが、今度よそのほうがいいわと言って出ていくというのもケースとしてはあるのですよね。実際問題、私のところも何カ所か、何件かそういう状態ありました。

その辺を、総体的に引きとめる方法を何とか、やはり想定できることがあると思うのですけれども、私が今言った以外の想定できるということは認識されていますか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） この人口減少を防ぐ、あるいは入り込みを願うという、この政策については、1点突破というわけにはいかないと思います。総合的な政策が必要になってくるのではないかと、そのように考えております。

世帯構成も年代も違いますので、それぞれの望む環境というのは、また違うのかな。子育て世代、あるいは単身、あるいは高齢世帯というのがそれぞれありますので、要望する内容というのはそれぞれ違って来るだろうと思っております。したがって、政策は総合的なものでなければならぬだろうというふうを考えておまして、先ほどの答弁にもありましたけれども、今、職員が汗をかいていろいろと考えてくださっております。その際に、従来ですと、こうだからできない、ああだからできないという議論から入っていくわけですけれども、今回の議論については、どうすればこの政策はできるのかと、そういう議論から入ってくるというお願いをしているところでございます。そして若い人たちもどういうまちだったら住みたいのかということも前提に考えくれというお願いをしているところでございます。

今、議員の御質問にありましたのは、近隣のいろいろな施設、こういうものを定住自立圏の中で歌志内の不足しているところを補完するという意味も含めて、個々の政策をチェックしながら個に応じて活用していきたいなど、そのように考えておりますが、いずれにしても、それぞれの内容で競合しても、同じ内容で競合しても歌志内非常に厳しいと思います。そこで差別化していく必要があるのではないかと考えております。そのベースになるのは、現在の人口を減らさないというところをまずベースにしなければならないだろうという意味で、歌志内、今、人口減の最大の理由というのは社会的な減少でございます。これを防ぐために、やはり健康年齢、いわゆる健康で長生きをしていただくという政策がまずもって必要だろうということで、現在、市内でも国の政策のスタートする時期に合わせて、現在その実行方法というものを検討しているところでございますが、あるいは政策の中で出てきた健康診断の無料化ですとか、そういうものをトータルしていかなければならないと。あるいは、高校生の就学支援ですとか、そういうものも含めたものが一つの政策として表に出て、皆さんに知っていただく、利用していただくということも大事になってくる。

議員がおっしゃっていた住宅政策ですね、除雪も高齢者にとって最もきつい、健康を害するものと思っております。前の議会でも申し上げておりましたが、シルバーハウジング、これの建設の準備に入っております。加えて、今後の公営住宅の、高齢者だけではなくて一般市民の皆さんに建てかえがいずれ出てくると思っておりますが、そういう住宅も除雪というものに配慮した、同じですから、若かろうが年とっていようが、この除雪の苦勞というのは同じだと思います。こういう部分をほかの自治体と差別化した、そういう政策をとって、歌志内はこのようなほかのまちとは違いますよと、住民の皆さんの生活に配慮する、そういう考え方で政策を打っておりますということを知っていただき、差別化しながらでなければ、なかなか歌志内のほう

へおいでいただくということは難しいのではないかと考えていますので、これからの歌志内の政策はそこにあるのではないかと、そのように考えているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今、国の政策を待ってということ、市民の健康で長生きというのですか、そういう方針は伺っております。それで、その時点で健康診断、先ほど無料ということになったのですけれども、土日の健診、ないしは早朝の健診でしたか、それから待ち時間をできるだけ短くするから、現役の人たちにも多く健診を受けてもらいたいのだという政策があったと思うのですけれども、これはもう実施されているのですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 既に今年度から実施しております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） その効果というのは、何かあらわれてはいるのですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今始まったばかりでございますので、まだ結果としてこれだけというのはまだ出ておりませんが、待ち時間を短く、また早朝の健診というのは行っておりますので、今後、それらがいい方向に出ればいいかなというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 柴田課長、伺いたいのですけれども、ただいま市長の答弁の中に、差別化した除雪が必要だと、これは考えたほうがいいよと言うのですけれども、今の段階でこういう方法が望まれるのではないかとというような、そういう構想はありますか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 住宅政策につきましては、今までの新築住宅につきましては、玄関を出まして雁木という、いわゆる雨よけというのですか、そういう部分を通してそして道路に出させていただくというような住宅でございますけれども、これからの住宅は、そういう雁木、あるいはシェルターのものが人の通路をつくることによって、雪、雨に当たらないような、できるだけそういうことで道路沿線のほうに導くような、そういうような住宅政策といえますか、そういうのが必要なのかなということで考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） シルバーハウジングですとか福祉施設ですとか、高齢者に対する計画がこういうのがあるのだよというのを明示できるようになれば、そうか、そうか、来年建つのかという感じになれば、少しは市外へ出る出足が鈍るのかなと思いますので、その辺できるだけ早く検討しながら、実施を期待するという気持ちでおります。

子供たちが少なくなつて、教育環境は、一人一人に目が届くかどうか、ないしは、ちょっと変だなこの人というのは、当然、30人見るよりは15人見たほうが傾向としてはいいのでしょうけれども、昨今、幼保連携型の認定こども園というのが、報道がだんだん多くなつてきます。当市はこの先、この辺の検討はどういうふうな方向にされているのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） これは子育て三法の関係から進められてきておりまして、また新制度という形の中で、これら私立の部分も含めながら、この新制度ができるという状況になっておりまして、この後、道主催での説明会も開催されるようでございます。その辺も見きわめながら、将来的な一本化の検討をする必要があるかなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 同じ、子供が少なくなったということで、幼稚園に通う子供も年々少なくなっていますよね。保育所と、今のところ両方ありますから。

それで各学年というのか、年少さん、年中さんがいて、それが一桁くらいになってしまうと、今の保育園の教師の体制で、そのままそぐうのかなという感じになるので、できれば3歳児から、だから年少、年中、年長というような格好で、この3年保育というのは考えてはおられないのですか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ことし、10名の子供のうち4名が保育所、6名が幼稚園というようなことで、このままいきますと非常に、保育所のほうは法的に一人になっても運営をちゃんとしなければならないのですけれども、幼稚園というのはそういうような法的なものがないので、このままでいきますと、幼稚園は経営的なものも非常に難しくなっています。

これで、先ほども次長も申しましたけれども、やはり幼保一体のこども園的なものは喫緊の課題ではないかなというふうに思っておりますし、それから、前から、今年度10月以降、3歳児保育を試験的にやってみて、どうなのだろうかということをおぼろげに幼稚園のほうでは考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 少ない子供を取り合うというのは何か変ですけども、やはりそのぐらいからの幼稚園体制のほうが、世帯のほうも助かるのかなという感じもします。

3月の定例のときに、本年の2月末ということで子供の人数を教えてくださいました。ゼロ歳から6歳まで合計で96人という答弁でしたけれども、これが5月末になりますと合計で89人、各年齢の増減がありますけれども、この3カ月で6歳児では20人が14人に減ってきております。その幼保という検討も考えなければならないのですけれども、6歳以上ですと、今度、一年生、複式学級なんかちょっと見えてくるのかなというふうに懸念があるのですけれども、この辺の検討はまだできませんか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 歌志内市としては、私自身は複式学級は、まず考えておりません。どんなに少なくなっても、やはり学年を維持して、その子に合った教育を行いたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 教職員の住宅なのですけれども、この教職員住宅、前段で定住促進のためのということで、ちょっと暮らし体験住宅を何とかつくるよということで、既に始まっているのかな。そういうクラスの、例えば布団と食器を持ってくれば生活できますよというような、そういう住宅を教職員住宅というような格好で確保してもらって、歌志内に赴任している教員さんは、例えば自分の自宅があるのでしょうかけれども、歌志内に一回居住してもらって地域と溶け込むというのも必要なのかなと思うのですけれども、その辺の算段はできないのですか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） まさに地域に住んでいただいて、教育を行っていただきたいというのはやまやまなのですけれども、少し、ちょっと教職員の勤務地とか、それから勤務年数とかのお話をさせていただいて、今、現状はこういうふうになっているのだということをおぼろげに御理解いただきたいと思っております。

まずは、赴任しまして大体6年で異動という、7年になりますと強制異動というようなこと

を各地区でやっております。これはどうしてかといいますと、都市部に先生方が集まったときに、その都市から、大都市から出なくなってしまうと。これを避けるために6年という枠を設けて異動をさせると。それで異動も北空知、要するに深川だとか秩父別だとか北空知、それから中空知、そして南空知に分けられました、この三つを経験しなければいけないというような仕組みになっていますので、教職員の人事になりますと、このいずれか該当させるために、例えば南岩見沢あたりで先生をやっている人は北を経験しなさいというようなことで、北を経験させるというようなことで、約60キロ圏、約1時間は通勤圏ですというようなことで職員にお話しするものですから、そういうような感覚が教職員にあるものですから、都市部に家を建てて遠くのほうに1時間以内で通うと、通勤するというのが今の教職員の実態でございます。

それで、単身赴任等でここに2世帯になりますと、やはり生活費で要するにダブルになりますし、なかなか難しいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 難しいのは前教育長からいろいろ詳しく伺っているのですけれども、例えば最近の市の職員、町内会、自治会のイベントに参加、ないしは町内会の役員もどんどんふえてきている。それから、市内の各イベントに参加する、参加するというか、率先して自分らがやっているという感じなのですけれども。あるいは、消防団に入団して活躍をする、そんなのがふえてきて、やはり地域ないしは関係団体、関係機関と信頼が持たれているというのが、職員を見ている実感なのですよね。

教職員はまだ地域と、ないしは関係機関とのつながりというのはまだ薄いのかなという感じがするのですけれども、それにあわせて昨今の教師、例えば、入学式ですとか参観日ですとか欠席して自分の行動をするというような報道もされています。先だっては、校長先生が女子トイレを盗撮したとかそんな話も出ていましたよね。そんなのがあるということは、やはり地域とのつながり、住環境が薄いので、自分の意識というのが地域に向かないのではないかなと思うのですよね。

そんなのもあって、できれば住んでいただきたい。その辺の説得というか、あくまでもさっき答弁ありました、強制にというのはもちろんできませんけれども、やはり保護者、生徒、地域というのと信頼関係ができるよというのが、例えば昔、我々が小中学校のころ、数十年昔のときは、警察ですとか教師とかといったら、お巡りさん、先生なんていったら神様の存在で、一言小言を言われたら、はい、済みませんで終わっていた時代なのですよね。だから、そういうのが今みたいな不祥事が重なると、やはり保護者も疑心暗鬼になったり、それから保護者自体もわがままが出たりはしているみたいなのですけれども、だけれどもそういう信頼感が薄れる原因の中に、今言う60キロ圏内の通いというのが、俗に言う通い教師かな、だからそういうのがあるのではないかなと思うので、同じまち、同じ町内会に住んでいるという先生がいたら、もうかなり保護者にしても、地域の人にしても、かなり信頼が生まれると思うのですよね。その辺を汲んでもらって、今言う6年間も歌志内におられるのであれば、おられるチャンスがあるのであれば、その辺ちょっと溶け込んでもらいたいと思うのですけれども、その辺はいかがですかね。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） そのことにつきましては、校長会等で私のほうから、できるだけまちの行事には参加してほしいと。それから、子供が例えば参加するマラソン大会とか、あるいは文化祭とかそういうときに、せめて担任の先生は子供たちの様子を見に来てほしいというよ

うなお願いはしております。やはり、先ほども教師の質が落ちてきているのではないかなというふうに指摘されますけれども、そのとおりだと思います。やはりそのところを教員としての自覚とか使命感とか、もう一度、立ち返っていただいて教育をしていただきたいというようなことは、常日ごろ私は先生方をお願いしているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 教育長も引っ越しされて、環境のいいところに住んで、ますますこのごろ、元気ですかというのに気に入っているのではないかと思いますのですけれども、そういう住環境の整備というのはやはり大切で、いい住宅があるから先生ここに入ってくださいみたいなことを勧められるような、そういう環境にしてもらいたいと思います。

指導要領、これがはっきりするよということですがけれども、何か英語、ないしはICTに関しては、もう既に歌志内は先取りしてやっているということで、その辺の児童生徒の反応というのはどうなのでしょう。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 今ございました英語とか、ICTの関係かなというふうに思いますけれども、本年度、小学校、中学校のほうにタブレット、ICTのほうの予算をつけていただきまして、実は今の光回線工事が必要となっております、実はNTTさんとの協議の結果、今週の土曜日ようやく工事が小学校、中学校行うということになっております。その後、先ほどのタブレットとかが購入されてまいりますので、まだ現実的には、今使ったの授業等は行っていないという状況でございます。

また、英語教育の部分につきましては、低学年にもATの部分の中での授業を、歌志内市の場合には行っております。また幼稚園には、各学校、大学等ですね、御協力をいただいて昨年から行っております、ことしはさらに滝川の国学院大学さん、それから北星学園大学さん等も協力をお願いいたしまして、その辺の資質向上を深めてまいりたいというふうに思っております、今、事業展開を行っているというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 何か報道の中で、タブレットを今後の教育内容の中に含めるということの、それを教師として対応できない学校もあるのではないかと、対応がしづらい学校もあるのではないかとということがあったのですけれども、歌志内市としてはその辺は大丈夫なのですか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ことし、市長のほうから多大なる教育予算をつけていただきまして、タブレット、それからテレビ、そして実物投影機、要するに実物投影機というのはここに置くだけで、ぱっと黒板に映るといふものを買っていただきました。

まずは教職員の研修をしてほしいということで、教職員が使いこなさなければ、もうまるっきり無意味なものですから。でも、子供たちはもう使えるのですね、普通スマートフォンを使っているんで、教師よりは非常にたけていると思いますので、もし授業の中にタブレットを使う授業が出たら非常に効果が上がるというふうに思っております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） そうですね、ゲーム機、その他、子供らのほうが覚え早いよね。

6月初め、夏が続いてこのまま暑くなるのかなという感じがあったのですが、このごろは少し平年並みかなという感じなのですけれども、もうすぐプールが恋しい時期になると思うの

ですけれども、ことしも歌志内プールを開放して、あそこで授業をする、ないしは市民に提供するという考えでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 市営プールでございますけれども、今年度は今月6月28日土曜日にオープンしまして、8月17日まで開放いたしまして、例年同様、学校授業または一般にお使いいただく予定でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 使用に関しての手直しとか補修とか改修とかは、もう既に終わっているのですか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 現在行っている最中でございます。例年同様、上屋シートを取りつけるほか、そのシートを支えております鉄骨を補修するという工事、それから若干備品類をそろえまして、昨年よりは少しは快適にお使いいただけるような準備を今しているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） さっき定住自立圏構想の中で、公の施設を相互に利用したらどうだというのが、まだ決定はしていませんけれどもそういう協定もあったのですけれども、例えば隣の赤平市なんかでは立派なプールがあるのですよね。ですから、プール授業ばかりでなく、市民を運ぶシャトルバスみたいなのを計画して、どこかから赤平プールまでをというふうな運行の仕方をして、その赤平のプールを使わせてもらうという格好の検討はできないものなのですか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 当面は現在の市営プールを使用するという考えですので、その間によってはシャトルバス等を用いるというところは、考え的にはございません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 当面的にはということですが、あの環境で、ほら使えという環境ではないのかなと思うので、できるだけ子供たち、児童生徒と保護者との意見、そんなに予算は発生しないのではないかなと思うのですけれども、だからその辺、将来的に建て直すとかという計画があるのであれば別ですが、もしそれが検討されないのであれば、できるだけ早く近隣のところへ、私も何回か行っているのですけれども、かなりすばらしいところなので、こういうところがいいよと。うちの孫なんかも、もう行ったら出てこないですよ。そういう状態のほうが教育としては望ましいのかなと思うので、ちょっと検討を重ねていただきたいなと思います。

まず、そうしたら20年後、30年後の歌志内をお任せできる人材を育てる教育ですから、そういうのを期待をいたしまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

質問順序 2、議席番号 1 番梶敏さん。

一つ、太陽ファームについて。

一つ、歌志内のマチづくりについて。

一つ、災害の予防対策について。

以上、3 件について。

梶敏さん。

○1 番（梶敏君） 私は、次の 3 点についてお伺いをいたします。

詳しい親切な答弁をいただけると、早く終わらせていただきたいと思います。

それでは第 1 点目、太陽ファームについてでありますけれども、太陽ファームにつきましては民間企業ということでもありますので、知り得る限りの御答弁をお願いをしたいと思います。

太陽ファームは、当時、河原市長が民間で栽培をしていた施設を市で経営するというところにたしかなり、歌志内では農産物の付加価値をつけるための、20 年ほど前から特産品づくりを夢と希望をかけていたわけであります。これが現在では民間手法の太陽ファームでのワイン用ブドウ栽培、こういうことになって伝わってきているわけであります。大いに期待をしておりました。そのことにより、栽培面積も広げられてきたように思っております。またいろいろなイベントも行って、多くの市民の方々もそこでひととき憩いの場、ある意味では期待を胸にしてきたところでもあります。

しかしながら、ここ近年、栽培が休止というか、停止をされているようだとも市民からの声があります。太陽ファームの現状について、今後の栽培面積や技術者の人材が足りているのかどうか、栽培耕作面積はワイン用ブドウをつくるのに十分な面積なのか。また近年、歌志内では野生動物、熊が出たと、また鹿の姿を見たと、こういう被害がありますが、このことについてもお伺いをしたいと思います。

太陽ファームは本当に、当時の河原市長が肝いりで誘致をしてくれた。そして皆さんのお手伝いをいただきながら一つの産業にしていった。特に歌志内は石炭産業が原点で発祥をされたまちでありますから、石炭を取ってしまったらもうそこは石炭がなくなると、ある意味では収奪産業といってなくなるという、われわれが子供のころには、ある程度のところまで掘ったらもう石炭がなくなるよと言われていたところから、今までいろいろと御努力を重ねて空知炭鉱の方々も、御努力を重ねて企業の方も、頑張ってもらって今日までも。ある意味では、その石炭産業の話はあれですけれども、石炭産業の部分は、今こんな状況の中で頑張っておられると思います。

その当時、その跡地というか、その地を利用したワイン用ブドウ栽培があったわけでありませけれども、今ほど申し上げました今後の栽培計画、面積、また技術者やそういう人方がいなくてできないのかという話であります。また耕作面積が狭過ぎるのか、また熊や鹿が出てくるからできないのか、その辺のところをお伺いをしたいと思います。

第 2 点目の歌志内市のマチづくりについてでございます。

本年 3 月に人口 4,000 人を切ったというこの情報が駆け巡りました。ある意味では大きな衝撃を受けたわけでもありますけれども、かつて市政が置かれた、しかれた昭和 33 年、市になる要件を備えている、その 3 万人を超えていた。いやいやそんなものではないよと、そのころには、ちょっとその前には、人の数だけを考えると 4 万人を超えていたのではないかと、こういう言われ方をされております。

私どもも隣近所、住宅がびっしり並んでいまして、空き地などないようなぐらいに住宅が建って、その家の家族が 4 人、5 人、6 人、7 人と、こんなような状況の中で住まわれており

ましたから、恐らく4万人ぐらいはいた。また1軒の家に、2軒も3軒も住んで、長屋という意味ではなくて、1軒の家に2軒も3軒も住んでいるという、こんな家もありましたし、歌志内特有の炭鉱の、皆さんは共同の住宅にも住んでおられた。

こんなことで、私は大いに貢献をされた当時の人方見ていると、こんなに10分の1以下の人口になってきたということは、大変、子供のころを考えると、私の子供のころを考えると大変何とも言えない気持ちになるところであります。

その人口のもとでどんなまちを、これからをつくっていかうとするのか。そして、その中で、特に今、少子高齢化で歌志内市に貢献した高齢者の方々が多いわけであります。このような状況の中でのまちづくりをお伺いしたいと思います。

災害の予防対策についてでありますけれども、本年も3月に議会でお話をさせていただきましたが、そのときには神威、中村、文珠地区での災害予防のための河川の底浚いというか、木の伐採、また土砂出しということでやっていただきました。当時、川で何か工事やっているよと。なかなかあのころ、ことし大雪だったものですから、道路を走っていてもよく見えなかったという状況の中での前回の質問でありますけれども、この時期に、いつの時期でもやっていただけると、これは大変うれしく思うところではあります。しかし、そのほかの地域もまだたくさん残っておりますし、またある意味ではこの時期になると、雪の陰で見えなくなっていた部分が見えてきたりして、この暑い中ですから、河川内の樹木、こんなところにごみが引っかかっているのも見える。また、草木もだんだん伸びていく、こんなことで、私は早いうちに樹木の伐採、また草刈り等をしていただいて、特にいろいろな地域の人方一生懸命やっていたいております。

ですけれども、我々の部分ではできる部分とできない部分もありますし、特に歌志内の河川の部分は、底は石が多いから滑ってしまっけがをする、護岸がしっかりしていただいて、かつての水害、災害の状況がなくなってきたよと、護岸がちゃんとなってきたよと。このことによって、川におりていけるような状況にもなくなっているところが多くあります。そんなことで、樹木や草木が大きくなる前に処理をする考えをお伺いをさせていただきます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） それでは私のほうから、件の1、太陽ファームについて御答弁させていただきます。

有限会社太陽ファームによるワイン用ブドウ栽培事業に係る御質問ということで、関連ございますので、（1）から（4）まで一括してお答えさせていただきたいと思っております。

現在、ワイン用ブドウ栽培事業及び羊の飼育事業が行われており、このうち羊の飼育事業につきましては、今後における事業の効率性から判断され、本年7月を目途に札幌市に移転されるということでございます。

さらに、親会社でございます株式会社太陽グループでは、ここ数年、鹿等の野生動物による食害が著しいワイン用ブドウ栽培事業につきましても、今後、投資の予定はないということで確認をしているところでございます。ただし、残る土地につきましては、他の用途で活用するような場合につきましては、できる限り協力をいただけるということでございます。

なお、御質問でございます技術者につきましては、ブドウ栽培の専門技術者はいない旨確認をしておりますが、栽培耕作面積が足りていたのかということにつきましては、確認はいたしてございません。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、2番の歌志内のマチづくりについて御答弁申し上げます。

全国的に少子高齢化や、人口減少が進み、地方においては過疎化の進行による地域の崩壊が懸念されております。当市におきましては、本年3月末に人口4,000人を割り込み、市制施行時の10分の1以下となる3,981人となりました。人口減少対策につきましては、当市の最重要課題の一つであり、企業誘致を初め新たな産業の創出による雇用の場の確保とともに、移住定住の促進を図るため、子育て支援や高齢者対策など幅広い分野での施策を展開し、人口減少に歯どめをかける努力を続けてきたところでございますが、実を結ぶまでに至っていない状況でございます。

とりわけ高齢化率が40%を超える当市においては、人口動態調査における自然動態の減少割合が高くなりつつあることから、高齢者の健康増進に向け予防対策事業や健康づくり事業などを推進し、市民の健康寿命の延伸に努めるなど、新たな視点での定住対策を進めるとともに、市政執行方針に掲げる施策の一つ一つを着実に推進することが重要であると考えております。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私から3番目の災害予防対策について御答弁申し上げます。

まだ、河川内の樹木が引っかかっている部分がございます、秋になる前に、大きくなる前に処理する考えはないかということでございますが、お答え申し上げます。

ペンケウタシナイ川は石狩川水系の北海道管理河川です。ことし2月から3月にかけて、北海道発注による河川整備工事が実施され、文珠地区から神威地区までの土砂掘削と立木の伐採などが実施されました。北海道では毎年、これらの河川環境整備を行っており、市でも毎年、道路整備や河川整備の実施について要望しております。限られた予算での執行ということで、全てを取り込む事業費の捻出は困難とのことですが、これからも未整備地区については継続実施していただくよう要望してまいります。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 太陽ファームについてでありますけれども、民間でありますから、答弁にも限界があるかと思っておりますけれども、ここ数年になりますよね、ブドウ栽培をしなくなってきてということで承知していますか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ここ数年、鹿等野生動物による食害により収穫量が落ちましたと。昨年のブドウについては、ほとんどとれなかったという形で私どもも確認はいたしております。ただ、ファームのほうに確認いたしましたところ、平成25年度におきまして、シルバーセンターの人件費等の予算は執行されているということで、全く手をつけなかったということではないというふうにお聞きしております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） シルバーセンターの人が、ときたま太陽ファームのほうに行って何だか仕事をしているよという話も、たまたまかいま聞いたこともありますから、やっているのだなと。ただ、専門家ではないですから、私も余り農業のことよくわからないものですから聞くこともなかったのですけれども、ただ今後について気になるなという話をされていたりもする、そんなことの今回の質問になってきているのですけれども。

そうすると、先ほどの課長の答弁でいくと、ある意味では言われたように、野生動物の関係で、今後投資というかお金をかけないように。ただ、最低限、恐らく回りに見苦しくしないよ

う状況をつくるとか、そんなことでシルバーセンターのの方がやってくれているのかな、頼まれてやっているのかなと思うわけです。

ただ、この5月かな、歌志内のかもい岳温泉のほうで、今75ぐらいになる人、それはブドウ栽培のワインではないのですけれども、たまたま来られたと。クラス会があって、75歳ぐらいでクラス会に来てくれると、ほとんど歌志内の人がないという話の中でしたらしいのですけれども、たまたま知っていたものですから、歌志内ちょっと見たいよというので、何人かだけでぐるっと回ったのですけれども、そのときに、もともと北炭空知で働いていた人なものだから、東光一区の様子を見せたりとかということで、してきたのですよ。

こちらのほうの山でブドウ栽培をやっているかげになりますよと、こんな話をして上歌のほうも回りまして見てきたのですよ。ある意味で、歌志内も一生懸命やっているなという話もしながらも、なかなか手をかけているような格好に見えなかったという話もあるものですから、ですから、かつて歌志内に40年、50年前に住んでいた人が懐かしがって来られて、地域的にも懐かしがる部分もありますので、その辺のところは実際はどうなっているのかという話を含めて聞いているわけでありませう。

とすると、ここ数年、回りには迷惑をかけないようにするけれども、ある意味では、放置をしているような格好にはしないけれども、ブドウの栽培はやっていないということで受けとめてよろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 太陽ファームにおかれましては、あくまでもブドウを栽培し、それを収穫してワインにすると、そういう業につきましては、当然ながらそのために投資をしてきているわけですので、栽培管理というものは行われてきていると思います。

ただし、先ほど申し上げましたが、予想以上に鹿等の食害が著しいことから、収穫に至っていないということでございまして、栽培管理については続けてこられていると。ただし、ことしについては、私も何度かファームの圃場のほうに出向きましたけれども、管理、栽培、通常今の時期でしたら芽欠きという作業が入るかと思うのですけれども、そういったこともされていないということは、現実として見てきております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） ブドウ栽培については、ある意味、野生動物の被害というのものもあるのだけれども、歌志内において今後この事業の展開をしていこうという状況には見えてこないということで受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 太陽ファームの親会社の太陽グループさんのほうでは、当市にございますブドウ畑に、今後、投資は行わないということで確認をしておりますので、太陽グループ、太陽ファームさんによる事業はないと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 歌志内にとっては、こういう生産物というのですか、ある意味では原料をつくっているよと。こういうことが河原元市長がやったときに、通年やっていける、そして収穫してもまた手をかければ次の年収穫できるよということで、大いなる楽しみを抱いたわけであり、特に歌志内の場合は先ほど言いましたように土を掘って石炭をとって、とったらなくなるよというところではないものですから、そういうところが。だから大いに新しい気持ちを持っての期待をしていたところでもあります。

このことが今後も、ある意味では野生動物の被害もあるでしょうけれども、当然、野生動物

の被害というのはつきまとうものかもしれませんが、なかなか今後難しいという判断をせざるを得ないなど、こんな思いでありますけれども、今後、この地域をどうしていくかという事は伺ってはいないのですか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今、梶議員おっしゃられるように、太陽グループさんといたしましても事業開始の経緯がございますので、この事業を続けることができないということに関しては、非常に残念に思っているということについては確認をさせていただいております。

ただ、今後この土地の活用ということに関しましては、農地という位置づけもございまして、使える範囲に限りがあるということも太陽グループさんのほうではお話しされておりました、現状、何に活用するのかということのお話はございません。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 本当に民間企業でありますから、これ以上という話にはならないのでしょうけれども、特に10年、20年前、大いに期待をし、そしてあそこで上歌のあの呂久志の地で、多くの市民が、そして生産者が、そしてボランティアが集まって盛り上がった、いろいろな催しがありました。歌志内にとっては、これまでにない新しいようなイベントであった、また集まりであったというふうに思っております。また、生産者になると、生産者の意欲が伝わってくるような状況でありました。特に楽しみといいますか、そして歌志内に遊びに来るならこの時期に来て一緒に行こうやという話もできるぐらいの状況になってきたのであります。できれば、これ以上お話をしても、まず今のところこういう状況だということでもありますので、それを受けとめていかざるを得ないだろうと思います。ただ、太陽ファームさんの土地、太陽グループの土地でありますから、何かいろいろな展開を抱いてくれることを願いながら、このお話は受けとめさせていただきたいと思います。

それでは、次の歌志内のまちづくりでありますけれども、ここに議場にいる多くの方々が、かつて自分が子供のころ、3万、4万いた昭和30年代、そして40年代と、ある意味では30年代後半、北炭空知鉱、40年代になって住友鉱業所、こういう炭鉱がある程度縮小したり閉山になったりということで、いろいろな推移をしていきましたけれども、特にその推移を見守ってきたお人方だろうと思っております。ある意味で、30年代、40年代、50年代と、激動の歌志内の時代だった。今は、ある意味では大きな変化が少ない、こんな時代だろうと思っておりますけれども、あの時代、我々も4万人いたころの小学生、中学生の時代でしたから、中学校に通っても、一クラス60人ぐらいで13クラス、その中で北炭の閉山ですと。そうすると、ぞろっとよそのまちに、歌志内からクラスの同級生がいっぱい出ていった、こんな思いがあります。毎日毎日、特に小中学生ですから、そのころ夏休みを契機に引っ越しをされていった。こんな当時の思い出がよみがえってきます。

しかしながら、そのころ、行政もある意味ではしっかり向き合いながらまちづくりをしてきた。ただ、今度は、我々がそのころ小学生、中学生、高校生だったのが今度は高齢者予備軍になってきておりますから、今、高齢者の割合が多いですから、先ほども川野議員の質問に言っておりましたように、高齢者対応もしていかなければならない。また、子供たちもいなければまちもなっていないよと。子供たちがいるということは、それなりの世代がいなければまたならないと。こんなまちづくりもしっかり考えていただきたい。そんなことでいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） はい、そのとおりだと思います。

やはり、若い世代が中核になっていかなければまちの活性化もありませんので、特に最近、私の後輩が近くにおいて、60歳になったら歌志内に戻ってくるかという話題になって、もう子供も孫も独立したと。そうしたらもう一回、60を過ぎたらここで花咲かせないかという話をつい最近もしたところですよ。ですから、そこで戻ってくる地域づくりも必要ではないかなと。それに対して、孫とか来るような環境づくりも必要でありますので、それらが今後の歌志内の次の時代を担う人たちになっていただければ、また、まちというか、地域づくりがつながっていくのではないかなということ、それらも含めて、まず私たち世代の人たちが札幌だとか東京へ行っています。疲れて帰ってくることもあろうかなと思いますけれども、優しくまず迎え入れて、もう一回、地域で昔の話を語り合いながら、いろいろな方向、まちづくりについて検討することも、ひとつ必要ではないかなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 一つの方向として、まちづくりの部分はいろいろな年代の人方がこのまちに住んでいるよと。ですから、私どもは団塊の世代と言われた世代ですから、もう60歳を超えている。副市長が一所懸命その後を追ってきているという感じもします。ですから、ある意味では、副市長の方の世代の人方がしっかりここに目を向けてもらったり、根づいてもらったりすることも大事。そのことは、先ほどからの議論の中で大事なことだとお話をされておりましたから、よろしいかなと思います。

ただ、そんなことで、いろいろな世代が、定年になった人が歌志内に戻ってこれるようにもしてもらいたいし、また、若い世代がこのまちで育った子供たちがいるよということも大事なことだろうと思っております。そんなことで、これからのまちづくり、大変どこのまちを見ても厳しい状況にはあると思っておりますけれども、十分に貢献をしていただきたいと、政策を打っていただきたいと思っております。

特に、我々世代が歌志内の中で若手の部類だと言われている気もしますので、いろいろな世代の人方がいるよと。先ほど教育長が、幼稚園が何人だよ、あのころ何百人だよという時代だったのですから、その辺のところも、そういう希望を語れるようなまちにしていきたいと思っております。答弁はよろしいですけれども。

それでは、災害予防の部分でありますけれども、これ前回もお話をさせていただきました。特に歌志内、特に河川の部分で見ますと曲がりくねっておりますし、そんなに大きい川ではないのだけれども、市のほうもしっかり土現との対応をしていただいたということで、河川も護岸がしっかりして、あるところでは河川におりていくのができないよと。おりていっても、よほど端のほうに行かないと河川におりられない。また、おりれば川の石なんか滑る、滑ってけがをする、転んでけがをするという心配もあります。

ですから、私もうちの地域においては、余り川におりるなという話をするのですよ。ただ、下のほうの町内の皆さん方に申しわけないのだけれども、上からごみが流れてこればごみをとるよと、申しわけないなという気がするのですけれども。我々もごみは投げるなという話もよくしますから。ただ、けがをされることのほうが大変だと。また、川におりていくのにも大変だと。ですから、その中で見ていると、春先にはちょっとした小枝みたいなような樹木だったものが、秋になっていくと大ぶりの木になっていく。そして秋に、今度は水量の多い雨が降ると、これが護岸、岸いっぱいぐらい川水が流れる、そんなことになりますので、そうすると、どうしても護岸に住んでいる方になると心配をさせる。そんなことのないように、本音では、前回しゃべったのは、もう3月ぐらいのうちに、雪が解けたころにはもうさっとやってほしい、こんなふうに思ったのですけれども、今でいうと今後計画があるかとか言えないので

すけれども、その辺のところ、いつごろが一番都合がいい時期になるのか、また教えていただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 川の工事でございますけれども、護岸をつくったり、ダムをつくったり、立木を伐採したり、土をしゅんせつしたりという部分でございますが、時期的には、やはり水量が安定する渇水期、冬にかけてが一番工事をやりやすい時期でございます。特に、今回の伐採、あるいは土砂のしゅんせつにつきましては、今ほど梶議員さん言われたように、いろいろな場所で護岸がもう構築されておりますので、建設機械がおりに、通常、夏場であれば土を盛ったりしながら機械おりますが、この、いわゆる渇水時期、これは雪を利用して機械がおりにされるという利点がございますので、トータルコスト的には費用の軽減も図られるということでございます。また、今言われるとおり、木の材積というのですか、ボリュームが少ない葉っぱがない時期が一番いいということでございます。したがって、2月から3月、北海道のほうでやられたわけでございます。

上流につきましては、今言われたとおり、葉っぱがもう既に生い茂ってきている状況でございますので、今やるとボリュームも通常よりは膨らむということもございます。

冒頭申し上げましたように、時期的にはやはり渇水期の冬ということでございますので、上流につきましても、お願いしてもまたその時期に実施されるのではないかなと思われませんが、今言った議員さんの御意見も北海道のほうにお話はしますが、なかなかやはり予算の都合もございまして、お願いはこれからも継続していきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 柴田課長が一生懸命お話ししている、理解しているし、よくやってくれていると思っているのですよ。ただ、もうちょっと足りないという感じがするというか、地域にとっては、前回来たときは何年前だったのかな、また今回も来てほしいな、なかなか来ないよという。そして、水害になるまでもないのだけれども、川の水がいっぱいになるよと。そうしたらみんな心配だと、川なり橋のところなり寄って、危なくない状況なのですけれども。そうしたらいろいろな話をされるし、そのときに、あるとき川の中に立っている木を押しつけているのを見てみると、余計何かすごく心配になってくるのですよ。

ですから、前回も本当は雪解けたところに、そちらの専門的な知識の部分を尊重しますが、当時の部分でいくと、やはり雪解けたところにやってくれればいいと。雪あったら大変だと。特に我々の地域にとっても、あれ雪解けたら大変な話だと思うのですよ、川の幅も大したくないですから。雪よけたら、またこっちも雪いっぱいになるよ。今度は水害になるという話になるのだと思うのですよ。だから、その辺のところは専門家ですから、状況をよく勘案しながらも、ただ、できれば早くやっていただければありがたいなど。

特に人の住んでいないところに行くと、立木なんか余り切ったりなんかもしないし、だれもする部分でもありませんので。そして、川の状況によって護岸のない部分もありますから、その辺、歌志内の地域の中でも所々やはり護岸ぎりぎりの住宅に住んでいますよと、離れているところはいいよ、両側から住んでいますよと、反対側には住んでいませんよというところと、いろいろな状況があるものですから、その辺のところを時期も含めて。特に、恐らく2月にやるといったら、雪がいっぱいだめでないかと思うのですよ。ショベルおりののはいいかもしれないけれども、どんなものですかね。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 雪がなくなる3月ぐらいが一番いいかもしれませんが、3月の後半ですか、一番いいかもしれませんが、いずれにいたしましても市が実施するのではなくて、北海道が北海道の予算の中で実施するというところでございます。

でき得れば、歌志内の端から上流まで、一年間で一回で、いい時期に伐採していただくのが一番いいことではございますが、何せ北海道のほうも今回1,300万円ほど予算をつけていただいて、文珠の行政界から立木も含めて、土砂のしゅんせつも含めてやっていただいておりますので、いずれにいたしましても費用の限度があつてのことではございます。

また、時期については、そういう本当の少しのタイミングの時期でやるということなので、工期とか、また予算の認可とかですね、そういう部分でできない部分もあるかなと思いますが、いずれにいたしましても、適当なといいますか、そこに適する時期の、再度そういうことが可能なかどうかも含めて、上流未整備地区の要望も含めて要望していきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 本当に、道の仕事だというのは柴田課長もよく話されていますから、よく承知はしているのですけれども、本当にやってくれているとは思っているのですよ。そして、なかなか進まなくてもいろいろ話をしてくれている。いろいろな折に触れてそんな話もできる、ありがたいなと思っているのですけれども、ただ、川の中に生えている木なんていうのは割と伸びるのが早いものですよ、普通の木よりも。それ等を含めて川の河川の中、狭いところ、広いところ、片側、両側住宅ないよ、あるいは片側山ですよとかという部分のところと条件がいろいろあると思うのですよ。割と河川の幅の狭いところに行くと、先ほどの雪の始末をどうするのよと、そんなこともありますものですよ、全体をよく見てもらって、課長、いろいろな部分で1,000万円といったらどれぐらいの地域かわからないのだけれども、お願いをしたいなど。特にまた1,000万円といったら、前回の1月、2月にやった範疇くらいのことを言うのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 1,300万円ほどということではございますけれども、今回やったのは文珠行政界、下のほうから来ますと、あと、しらかば団地でございますね。あとは、文珠西歌団地付近、そして中村の歯科診療所の上下流、それと神威神楽岡地区、ここまで来ております。さらに当市のほうで要望しているのは、その上流、本町までと上歌まで、これらまだ木々が結構ありますので、その辺については写真を撮って要望しておりますので、北海道のほうもここは護岸があるとかないとか、この部分がたまっているというのは十分承知されているということとなっております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 課長の情熱に期待をしながら、地域住民一つ一つ解決していただけるようお願いをしたいと思っておりますし、また、上のほうをやっていると、今度、下のほうもまた木は生えてくるのだから、どうもならないだろうと思うのですけれども、いろいろ目配りをしていただきながら、よろしくお願いをして質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さんの質問を打ち切ります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

質問順序3、議席番号4番下山則義さん。

一つ、施設入所者に対する措置費について。

一つ、市立図書館サテライトについて。

一つ、児童館の管理運営について。

以上、3件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、昼一番でございますが、早速質問をさせていただきたいと思っております。

本日の質問は、件名3件でございます。

施設入所者に対する措置費について、まず、そこから質問をさせていただきたいと思っております。

当市から各福祉施設に入所措置に伴い、措置費が支払われていますが、4月の消費税増税による財政の影響についてお伺いをいたします。

次に2番目、市立図書館サテライトについての質問であります。

1、公民館を活用した図書館活動実施のために、6月から市立図書館サテライトが試験的に公民館で行われております。アンケート等も行われておりますが、そこでお伺いをいたします。

①移設場所・時期等も含めた今後のスケジュールについてお伺いをいたします。

2番目であります。移設運営によって、図書館利用者数の増加をどのように考えておられるのかをお伺いをいたします。

3番目であります。将来的に図書館の機能を拡充したいとお考えがあるようでございますが、その内容についてお伺いをいたします。

④利用者増加を目指すため、市民のニーズに合った情報発信やイベント開催等も必要と考えます。そのお考えをお伺いいたしたいと思っております。

次に3番目、児童館の管理運営についての質問であります。

当市には、東光地区と神威地区に児童館があり、放課後子どもプラン推進事業や学童保育等の事業が行われています。

そこでお伺いをいたしますが、①児童館の利用者数や放課後子どもプラン推進事業及び学童保育の利用者数についてお伺いをいたします。

②学童保育については、平成27年から新基準で運営されることになっておりますが、本市の状況につきましてお伺いをいたします。

2番目であります。

歌志内市には、2カ所の児童館があるわけでございますが、本市の地理的状況や児童の居住地域が以前とは変わっております。児童館数や設置場所の見直しの必要性を感じますが、お考えをお伺いをいたします。

以上、件名3件、質問内容につきましては8項目でございますので、よろしくお伺いをいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 施設入所者の措置費についてお答えいたします。

当市が支弁している措置費につきましては、国の指針に基づく単価により設定しております。その単価につきましては、現在のところ、消費税増税に伴う改定は行われておりませんの

で、財政への影響はございません。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 私のほうから件名2、市立図書館サテライトについてと、件名3の児童館の管理運営について、お答え申し上げます。

件名2の市立図書館サテライトについての①についてでございます。

開設から日も浅いことから、現時点において利用者の状況を把握するには至っておりませんが、今後、利用者からのアンケート内容や活用状況を見きわめながら、移転等を含め検証してまいります。

②でございます。身近なところでは、滝川市が図書館を市役所内に移転したことにより、来館者数が移転前年度と比較し約3倍にふえた事例がございます。

公民館は、各種サークル活動や会議などのほか、銀行や郵便局なども近接しており、対流人口が多く集まる地域性から、施設利用者は増加するものと考えております。

③でございます。公民館内に図書館機能を取り入れた場合には、市民の皆さんや子供たちが気軽に立ち寄れる学習サロンのような要素を含んだ施設としての運営が可能となるなど、多目的な利用が考えられます。

④でございます。

図書館活動につきましては、施設の利用者数に限らず、子供から大人まで読書や雑誌などに触れ、子供であれば学力や感性、大人であれば情報収集や生活への潤いなどを高めていただくことが大切であります。

また、多くの市民の皆さんが集まる場所であることから、サテライト図書館を地域サロンの場として利用していただくことも視野に入れながら、これまで行っていた図書事業の継続及び見直しを行うとともに、公民館活動との連携を含む事業展開も取り入れ、さまざまな観点から利用者増加策を検討してまいります。

次に、件名3の児童館の管理運営についてでございます。

①の昨年の利用状況についてでございます。平成25年度の利用実績では、東光児童館が1,832人、そのうち放課後子どもプラン推進事業での参加利用数は116人となっております。同じように、神威児童センターでは4,653人の利用、そのうち、学童保育の利用は1,854人であります。

②の新基準の関係でございます。新基準では、主に占有面積、職員の資格、利用人数の定員などが新たに規定されておりますが、当市の学童保育室においては全ての基準をクリアしており、運営基準の制定に伴う問題はございません。

次に、件名3の大きな2の部分でございます。

現在の子供の居住状況は、文珠地区と本町から東光地区に偏っており、二極化している状況にあります。現行どおり、2館の設置を継続するのであれば、子供の多い文珠地区に設置することも考えられますが、設置数では小学校区に1館、あるいは児童館以外の施設にも子供の居場所となり得る施設もありますので、今後の動向を見きわめながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、再質問のほうに移らせていただきます。

措置費に伴う単価については、現在のところ消費税に伴う改正は行っておりません。財政の影響はございませんという内容の答弁だったかと思えます。国の指針に基づき単価を設定しているということなのですが、さまざまな施設があろうかと思えます。その措置費と違った分

野、それなんかもあると思うのですが、私あるところで目にするところでは、消費税増税に伴って国のほうから、あるいは道のほうからパーセンテージを上げてという、そういった項目があるというふうに聞いているのですが、そういったことはもちろん御存じのことと思うのですが、そういったものから比べて、今現在話に出ている措置費、これが変わっていない、これについてはどのようにお考えなのかを答弁願えればと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 当市のほうで措置費として現在支払っていますのは、養護老人ホームのほうに払っている措置費のみでございます。この養護老人ホームの措置費といいますのは、国の指針、老人福祉法第11条の規定に基づく措置事務の実施に係る指針についてということで、これは平成18年に発せられているものでございます。これに基づきまして、要綱等でも定めておりまして、この指針が現在変わっておりませんので、そのまま現在も活用しているということでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ほかの施設ということで、ちょっと先ほどそれと比べてということで質問させていただいたのですが、その答弁、今なかったかと思うのですが、例えば、これは平成26年度介護報酬に改正する内容の関係書類なのですが、その改定率というものがこのような状況で出ているのですよ。平成26年度の介護報酬の改定は、本年4月1日に予定されている消費税8%に値上げ、それに伴い、介護サービス施設事業所に実質的な負担を負わないように0.63%、それらについて考えてくださいという内容のものがあるのですが、これは、今、課長の答弁によると、国のほうの指針が変わっていないのでというふうな答弁であります。今まで払っていたものの中で全て生活するというふうにしていかなければならない。しかしながら、その生活にかかるものが3%、歌志内市でいえば上水道ですとか、そういった歌志内市のものに関するものも、税のほうでは上がっていると思うのですが、そういったものをも払わなければならないものが、その措置費の中で全て使われていると思うのですが。となると、その3%増税によるものが、今まであった中で補っていけるのかという、ちょっと不安があるのですが、それについてはいかがお考えなのかを示していただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 御質問が措置費ということでございましたので、措置費と言われているものについては、私どものほうでは養護老人ホームの措置費ということでございますので、介護施設という部分になりますと、これについては介護報酬の中で、利用者からも負担をもらいながら介護報酬による収入を得て、施設が運営しているということになりますので、その部分について財政への影響というのは、その辺の施設については当市には直接はございませんということで、養護老人ホームの措置費についてのみお答えしたところでございます。

介護施設その他については、先ほども申し上げましたとおり、これも国のほうで介護報酬の基準というのも決まっておりますし、国というか、当市でいいましたら中部広域連合でございますが、そちらのほうの関係もございますので、個々にそれらを影響部分をどうするこうするという部分というのは、現状のところございません。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ということは、その消費税増税の部分も施設のほうに任せて運営していただくということに、私、ちょっと聞こえたのですが、老人保護の措置費というものの説明の中に、措置費というものは、地域で、その地域に住んでいる方を施設に預かってもらうとい

うことに対して支払わなければならないその費用だということと、その言葉の意味の中に、その経費というのは最低基準を維持するに足りる経費という内容のものが記されていると思うのですが、最低基準のものを渡して、さあ3%という消費税が増税されましたということになると、最低基準のものを与えているのに3%が膨らんでしまった。それで成り立っていきけるようにやってくださいというのは、なかなか難しいものが出てくるのかなと思うのですが、それに対してはどのようにお考えなのかを質問したいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現在、措置費につきましては、先ほども申しあげましたけれども、国の指針に基づく単価というのがございますので、それに基づきまして支払っているものでございます。それが消費税に伴いまして改定されてくれば、当然改定していかなければならないというふうに考えておりますが、現在のところ、それ以上のものを現在は措置していないというのが現状でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） なかなか、そうですね。最低のものを、最低の基準を維持するに足りる費用という意味があるにもかかわらず、国のほうで何もしていない。国がもうそれで3%上がっても大丈夫なのかなということを考えている、私もそんなふうに受け取らなければならないのかなと思いつつも、その施設を運営する側、あるいは一番問題なのは、そこに入所されている、そのサービスを受けている方々、確かにもしかしたらそれで施設はやっていかなければならないということになったら、例えば食材ですとか、病院に送り込む費用ですとか、それが全ての面で3%変わってくるというのであれば、そういった面のサービスを減らさなければならぬということ、施設を運営していく。私はそっちのほうにつながっていくのかなと、そんなような思いでおります。今の答弁を聞きながら、そういうふうに思うのですが。そうすると、本当に最低の基準を維持するために足りるもの、それがサービスとして成り立って、今まで以下のもののサービスになってしまう、それがちょっとどうなのかなという思いなのですが、そういう面からはどのようにお考えなのかを、答弁いただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 施設のほうでも、当然、消費税3%上がったことによりまして、多少その分の影響というのはあるのかなというふうには思いますけれども、それにつきましても、歌志内市だけではなくて、実施機関から払われる措置費によって賄うということで、自助努力しながら運営していくというふうには聞いております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） これ以上話しても、新たなものが全く出てこないような状況でもあります。

今、8%ということで、次の段階にもう話がどんどん進んでいますよね。減免措置のようなことも踏まえながら、消費税が8%を基準に高くなるものと高くないものとあるというような内容のことも出ているのですが、いずれはその10%、今から、ちょっと前から見ると5%というものが出てくる。これはもう、そろそろそういったものを見定めながら、歌志内的にも国からこのものにつきましてはこれですからねではなくて、市町村に与えられていて、最低これですよといったものから始まっていて、考えなければならないのは市町村だというふうに私は認識しているのですが、まずそれが、私の考えが間違えかどうかを答弁願えればと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君）　そういう意味では、少しでもそういう施設運営のために何かできればいいのですが、先ほどから申し上げておりますとおり、国の指針に基づきまして単価を決めておりますので、現在のところはこれ以上ということでは、今現在考えていないというのが現状でございます。

○議長（山崎数彦君）　下山則義さん。

○4番（下山則義君）　質問とちょっと違う答弁がずっと返ってきているのかなと思うのですが、確かに市町村で決定してくださいという内容だと私は考えているのですね。そして歌志内市からもお願いしているという形でいっていると。最低基準のもので行っているんだと。でも、最低基準で行っていたものが、消費税アップ、税率アップによって、最低基準で施設を運営していくためには、今まで受けていたサービスの低下というものが、いずれ、また、もしかしたらもう既に起きているのかもしれないのかもしれませんが、そういったところに目を向けていかなければならないような気持ちがあり、私、今回こういった質問をしたわけでございます。

正直、施設では、さまざまな施設で今この問題で頭を悩ましているのも事実です。そういった話をよく聞きます。そういったこともしっかりと押さえていただければと思います。この質問につきましては、これで終了いたします。

次の質問に移ります。市立図書館サテライトのほうの質問になろうかと思います。

さまざまなアンケートを行っているということで、私も先日、消防の演習のときにちょっと寄らせていただきまして、そのアンケートを記して、アンケートを箱に入れたのですが、もう、ある程度満杯のような状態であったように思います。相当なものが集まっているのかなと思います。そういったアンケートを終了して、そのアンケートによって次の段階、この流れを教えていただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君）　杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君）　現在、サイライトを設置しまして、幾つかの設問を設定したアンケートをとらせていただいている最中でございます。また、新聞でも記事で掲載されましたとおり、教育委員会の考えの中に公民館へ図書館を移転したいという考えはございますけれども、これからそうすることによる効果、それからアンケートを踏まえた利用者の皆さんなどの意向、こういうことを踏まえまして、これから具体的な方向など検討して打ち出してまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君）　下山則義さん。

○4番（下山則義君）　場所的にどこなのかということが、もう私は最初から市立図書館を公民館に持っていくための今回サテライトなのかと思っていたのですが、そのアンケートの中に場所をどこだったらいいですかという内容のアンケートもあって、ちょっとあれと思ったところが正直でございます。今の公民館へ行きまして、イメージ的にこういった形に将来なるのだろうか、ここに市立図書館として全てのもものが来て、あるいはそこまで行かないまでも、ここがそうなるのかなという思いから皆さんが考えていたのかなと、私はそう思っていました。

ただ、図書館の移転についてというそのアンケートの中には、公民館と旧観光館、小学校、中学校、あるいは今までのものでいいと、今までの場所がよいと。そのほか何かありましたら、それを記してくださいという内容でアンケートがあるのですが、公民館でしたら、今現にやっている、今までのものもわかるのですが、旧観光館、小学校、中学校になると、どんなような状況で図書館がそちらに移っていくのかなということが、なかなかイメージ的に湧かないのかなという思いで私いたのですが、これはもしも違うところがいいなというふうなことを考

える人がいるのであれば、これはどんなように説明して、どんなふうなイメージなんですよということに対しての説明はなされないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） アンケートの中で図書館の移転についてという項目で、議員の御指摘の図書館を市内の施設に移転するとしたらどこがよいですか、選択肢に公民館、旧観光館、小学校、中学校、今のままがよい、その他と、このような設問で皆さんに御意向を伺っているところでございます。

設問の中で、公民館移転するとしたらということでは、現在のサテライトのような広い空間を使った閲覧スペースなどを提供するというようなイメージが、今見ていただいているとおりのものというふうに思っております。

また、その他の選択肢としまして、現在の図書館施設については、これ以上、この建物を使って図書館活動を展開させることについては限りがあるという思いがございまして、それでは場所を移すということ考えた場合にどこがいいだろうか、あるいは施設的なこと、それから場所的なこと、または子供たちの身近なところ、そういった中で、皆さんがどのようなこういう質問を投げかけたときに、どのような回答をいただけるかということをお願いして、この設問をつくったところでございます。それぞれの施設を利用する場合の具体的なイメージというのは、またその次にどう生かしたらいいのだろうかということ、もろもろの事例などもあわせて考えていくことになろうというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、公民館に持っていたのも、このアンケートによって、あるいは違うところに移る、そういった可能性もあるのだというふうなことで私は受けとめるのですが、今、歌志内市が福祉の関係で勧めているノーマライゼーションですか、全ての人、障がいを持つ人もそうでない人も、そういう人たちが全員集まることのできる場所、そういったところから見ると、今の市立図書館の場所ではできないなというような気がいたします。

そして、ここに出ている各種小学校ですとか、あるいは旧観光館、それよりもやはり一番適しているのは今の公民館、ユニバーサルデザインとまではいかななくても、完全なるバリアフリー、玄関も扉もトイレもみんなそんな関係で、私は公民館が一番いいのかなと。教育委員会としては公民館に移転したいのだ、そこから始まるのかなと思っていて、ちょっとこういった内容のものだったものですから、どうなのかなと思って質問させていただいたわけなのですが。

あと、人間をどのぐらい集めてきて利用してもらおうかということになると、前に新聞の報道の中で、今の2倍くらいの人に集まってもらいたいということを考えている、そんな報道が教育長の話の中にあっただけですが、今の2倍くらい、人数的なことも出ていたかと思うのですが、それはどのような状況づくりをして今の2倍くらいというお考えなのかを答弁いただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 取材を受けたときに、滝川市の図書館が市の庁舎の中に移転して、約3倍というようなことで利用があるというようなことから、せめて歌志内としては2倍ぐらいの数を最低でとりたいなというふうに思って、そういうふうなことを申しました。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 滝川の場合は市役所の2階に移転して、正直、私も二度ほど行ってきて、この質問をするために改めてまた行ってきたのですが、すばらしいですね、本当にすばら

しい。ああいった場所であれば、本当に朝から晩までそこにいて、本を読むだけでなく時間を過ごしてもいいなという、そんなような思いで帰ってきたわけなのですが、じゃあ2倍にするために、どういった仕掛けをしていくかということは、どのようにお考えになるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） まず、公民館のところに図書館を持っていきたいなというふうに、私は就任当初から思っていたわけなのですが、そこのところで、やはり人の動線、動き、それから子供たちの動き、全てあそこの公民館を中心としたところに文化的なエリアを設けたいなというふうに考えておまして、あそこの場所に、例えば多くの高齢者の方々が集って、新聞等の、例えば朝日だとか読売だとか、いろいろな部分を読みたいと。あるいは、あそこ日差しが非常に強いので、冬あたりは本当にぼかぼかして、すごい過ごしやすいのではないかなというふうに考えて、雑誌等、それから一番はやはり新刊、新しい本、蔵書をどんどん今の図書館にある本はほとんど古い本が主でありまして、やはり魅力を感じないと。どちらかという、今、いろいろなところでやられています、ツタヤさんあたりがやっているような、例えば、この本はこういうようないい本ですよとかというような部分とか、そういうものになれば、もっともっと利用していただけるのではないかなというふうに思っております。

やはり新しい蔵書をふやしていきたいことと、それから多くの人たちがあそこのテラスといえますか、ホワイエの部分でくつろいで過ごしていただくというようなふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） いろいろな人が集まってきて、そこで本を借りるだけではなくて過ごすという、時間を過ごしてそこで高齢者の方々も集まってきて、そういうふうに言うとサロンのような、そんなところへもつながっていくのかなとも思うのですが、そういった形づくりをしていきたいというのが今の教育委員会のお考え、そして歌志内市にそういう図書館をつくっていききたいのだ、それが考えということでよろしいか、答弁願えればと思います。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 昨年、地域懇談会がありまして、その際に、やはり公民館でなくて観光館のほうに図書館等に移したらどうかというような意見等もありまして、去年は住民説明会のときには、公民館という名前は全然出てきてなかったの、やはり市民の方々には周知がされていないというか、そこの中がなかったの、ことはやはり市民の皆様のコンセンサスをとってからというようなことで、まずサロンのものからスタートさせております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） どこかと比べるとということはどうなのかなと思いつつも、やはり近くですと砂川の図書館ですとか、先ほど言いました滝川の図書館、本当に素晴らしいものが間近にある。それを目指すのではなくて、歌志内的なものをしっかりとつくり、図書館をどんどん使う。と同時に、以前に教育委員会のほうから、今の場所に関してなのですが、以前はあそこに食堂があって、その食堂がなくなったときに、フリースペースということで勉強広場というところでそこを使ってくださいと、そういったものも設置したという経緯があって、その勉強広場、フリースペースの勉強広場、そのホワイエを使ってということなのでしょうけれども、これについては、ここ終わりましたよという話は全くないわけですから、その図書館の活動とそういったホワイエをフリースペース、勉強広場、そういったものに活用できる、本も借りることができますよ、そういったところで、学校の帰り、小学校の帰り、そこに寄って勉強

することも可能ですよと、そういった活動も手広く広げていく、そんな考えで聞いてよろしいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） これまで行ってきました学習フリースペースの部分も、言うなれば引き続き同時にその場所を使いながら行ってまいりたいと思っております。

図書があることによって、児童書等も置きましたので、さらにその中で放課後の時間の中、有効に公民館のあのスペースを使っていただければと思っておりますし、また、これまでの状況からすると、公民館にお越しになった帰りや各種サークルの次の帰りのバスの待っている間のちょっとした時間の中にも有効に使っていただき、あの中で談笑をされているというふうな風景も見受けられますので、今後どのような形で使われていくかというところを見きわめながら、また蔵書の内容も変えていきたいというふうに思いながら行っていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。そのような形で公民館に図書館が、今の流れでアンケートの流れでそういくのであれば、公民館と図書館の活動が一緒になっていく、そんな相乗効果、そんなものも生まれてくるのではないかと思います。

先ほど教育長おっしゃられました、教育長の考えの中に文化的なエリア、そんな言葉も出てまいりました。そういったところも、しっかりとでき上がっていけば、何かすばらしいものになるのではないかなと、そんなような思いでおります。

次の質問に移らせていただきます。

児童館のこと、児童館と児童センターということで、歌志内市には、当市にあるわけなのですが、まず初めに学童保育、これが平成27年から新たな形で行われるというか、規則が決まってということなのですが、学童保育につく先生方の基準というのが二人いなければいけませんよと、それと同時に研修か何かを受けなければ、そういう人が一人いなければなりませんよというような規定があるようなのですが、出てくるようなのですが、それについてはいかがなのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） ことしの4月30日に公布されましたその基準です、放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準、厚生労働大臣から公布されました基準でございますが、その内容によりますと、放課後健全育成事業に求める職員の資格要件、これにつきましては、現在の児童館の職員に求められている資格要件とほとんど類似してございます。

具体的には、例でございます、いろいろな幾つもの選択肢の資格要件が求められてございますが、一つとして、保育士や幼稚園教諭となる資格を持つ者である。または、高校卒業者で2年以上、放課後健全育成事業に従事した者、あと、その他もいろいろな、これでもいい、これでもいいという幾つかの条件がございますが、そのような条件が定められたという内容でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ですから、その条件に今の方々、あるいは、今、学童保育で一緒になってやってくれている方々がそごうのかどうかということをお答え願えればと思います。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 失礼いたしました。

現在、神威児童センターに勤務しております嘱託職員2名及び東光児童館に勤務しております嘱託職員2名、計4名全員がこの資格要件に該当してございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） あと、学童保育についてなのですが、スペースとそしてもう一つ何か要件ありましたよね。いざというときのためにスペースがなければならないという。今の学童保育の場所、それは十分に足りていると私も思うのですが、それが間違いないのかを答弁願えればと思います。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 新たに設けられます基準では、児童一人につき1.65平方メートルの面積を確保するということになっております。現在、神威児童センターで行っております学童保育室につきましては、33.75平方メートルの占有面積を確保しております、この場所に定員15名の学童保育事業を行っております。

したがって、現在一人当たり2.25平方メートルが既に確保されておりますので、現在の事業で十分この基準を満たしているという状況でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） では、平成27年とのその基準というのは満たしている、これからそこでまた行っていけるのだということに理解いたします。

それと、先ほど、私、質問の中でお話しいたしました。それでその答弁で、子供たちの居住している場所が二極化していると、それが東光から本町に向けてその地域と、それと文珠地区の地域があるのだと。その関係で、私は場所的なこともこれから考えていかなければならないのではないかとこのことを質問させていただいたのですが、その質問に至る理由には、文珠の場所を特定するために、文珠の高台にあります高台の団地、文珠高台団地MHというところで、そういう建物があるのですが、そこで子供たちが集まって何回か苦情があったと。それが学校のほうにも伝わって、お父さん、お母さん、そして子供たちも注意を受ける、それが何回かあったという。要するに、それから見ると、そっちの子どもの多い地区に子供の居場所がないのではないかと、そんな思いがございます。そんな関係で、数をもう一つ、あるいは、できるのであれば、子供たちのいるところに、そういった子供たちが集まれる場所を設置する、あるいは移設する、そんなことが必要となってくるのではないかとこの質問をさせていただいたのですが、そのことについて、今後見きわめながらというふうな答弁でございましたが、そのことにつきましてどうお考えなのか。学校側との話の内容、あるいは苦情が出てきた、その内容も含めて答弁いただければと思いますが、お願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） まず、下山議員のおっしゃられました団地なんかでの子供の行動に対する苦情等につきましては、これはMHの住宅に限らず、青少年センターや学校で放課後の過ごし方、または公共施設の利用の仕方ということの指導ということで対応をしていくべきということで思っております。

また、子供の居場所がなく、数ということでございます。現在の子供の居住状況から見ますと、文珠地区にかなり集中している状況でございますが、この先、何年か先を見ますと、今、未就学のゼロ歳から5歳の方がそっくり小学生になるぐらいのときは、今の居住状況のままで年齢を推移したとして、少し文珠地区に集中するという状況から、また全市的にばらつきが出てくると、このような数字的な状況もでございます。

また、人口規模から現在の2館を維持するというに固執した場合には、子供の多い地区

を優先的に選んで二つ設置という設置の見直しもごく自然のことと思いますが、これからのことを考えますと2館がいいのか、それとも1館がいいのか、または先ほどの教育長の答弁の中にございました、コミュニティスクール的なものなんかの設置によりまして、児童館に限った施設でなくて、そのような子供の居場所を求めたり、そのような選択肢も出てまいりますので、そのような中から適切な最善の子供の居場所を確保するというを考えていく必要があるかと思っています。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 子どもの居場所の確保ということで、今、答弁を伺ったのですが、将来的にはまだばらつきがというふうな話もありましたが、今現在、非常に文珠地区のほうに多い、これはもう事実だと思うのですよ。

それではお尋ねいたしますが、今いる文珠地区の子供たちの居場所、これをどのようにお考えなのか答弁いただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 確かに、先ほど主幹が述べたように、子供の分布としては二極化になっていると。どちらかという、文珠地区のほうに集まってきているということで、その子供たちの居場所をどこに持っていくかという部分につきましては、これは大きな都市計画の中というのですか、全体的な構造的なところから、今あるところをすぐ動かしてというふうなことではなくて、将来的な部分での見地に立って考えていったほうがいいのではないかなというふうに。

これは私の考え方なのですけれども、例えば先ほど申しましたように、文化的なエリアを公民館を中心というふうな考えますと、教育的な分野では、やはり歌志内中学校のあるところに教育エリアを持っていくのも一つの方法かなと。去年の私の指針の中では、幼稚園を中学校の中に入りたいと。そして、幼稚園と中学校の交流を深めたい。そして、将来的には、あその地区に小学校をどんと移してといいますか、そして幼小中一貫教育の大きな視点に立って考えるのも、これも一つの考え方かなというふうに私は思って、そのときに、例えば小学校を持っていったときに学童保育等もその施設の中に、学校を利用した形の中で考えられるのではないかなというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 何か大きな、教育長のその教育に関するお考え、文化的エリア、教育エリア、そんなような話を聞かせていただきました。正直、といいながらも、子供たちが生活してそこにいるのは今なのですよ。その今をMHに集まって苦情が来る、どこでもありますよと、それは確かにあるかもしれません。ただ、子供たちの多いところには、そういうのは圧倒的に多いというのも、これは事実だと思うのですよ。であればですよ、その子供たちがいるエリアを子供たちのいるところに持って行って、そういう施設を持って行って、つくって、そして子供たちに活動してもらおう、そんなことが必要なのかなというふうな思いではいますよね。

子供たちは正直言うと、中学校では3年間だけです。先ほど話ありました、25年度の四本柱、この中にはもう今の、先ほどの図書館の話がありました。それが25年度の四本柱であり、26年度の四本柱で一個進んで、さて3年目になったら何とかでき上がるな、そんなようなスピードでやっていくと、子供たちがもう大人になってしまうのですよね。そんな思いでいます。

一番最初の教育長の市政執行方針の中で物すごく強烈に感じたのは、スピード感があるなと、そんなような思いで教育方針も読ませていただいた経緯があります。どうしても財政が絡

むですとか、いろいろなところに許可を得てということになると、そのことが始まるとにきは、一番最初に必要だった子供たちはもう大人になっているという、教育を受けなければならない時期に教育できるような状況でなかった、そんなようなことが見えなくもないなという思いがあるのですが、スピード感、これをお願いできればなというふうな気持ちなのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 先ほども申しましたように、下山議員がおっしゃることはごもっともでございます。ただ、私だけ、あるいは教育委員会だけで物事が進まないというのも、私よく勉強させていただきましたので、今後の検討課題として受けとめさせていただきたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） とは申せ、教育に関することでは、教育委員会であり教育長であるわけですから、まだまだ頑張ってくださいと思いますし、そんな面では質問をどんどんさせていただきたいというふうな思いでいます。

児童館のこともわかりました。それで、ここで改めて聞きたいのですが、今まで四本柱という話の中で四つありました。一番最初の年に、もう一つはでき上がっていました。その三本柱のうちの三つが今なりつつあって、現在、私、今そのうちの一本の内容のことについて、図書館について聞かせていただいているのですが、ほかの三本もわかるのですが、恐らくこれが来年の柱にもなっていくのかなと思うところもあるのですが、とりあえず今年度の、26年度の四本柱、何になっているのか答弁いただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 下山議員、今の四本柱の件についての質問ですが、今回の質問の中に、図書館という部分では何かわかるのですが、それ以外のあとの三本について聞きたいということなのですが、これは通告外ですので、この通告内の部分についてお聞きしてください。

○4番（下山則義君） 正直、公民館で図書館を実施するというのが一つの柱だったということで、その柱がまだ来年も続くのですかというような意味の中での質問だったのですが、それはまずいでしょうかね。

○議長（山崎数彦君） 今言っているのは、図書館のことを聞いているのですか、公民館のことを聞いているのですか。四本柱というのは、ここに記録ないのだけれども。

○4番（下山則義君） 公民館に図書館を移すというのが四本柱だったのですよね。

○議長（山崎数彦君） 四本柱の一つということですね。その部分を聞きたいのですか。

○4番（下山則義君） そうです。

○議長（山崎数彦君） それならいいですよ。あとの三本は関係ないのですよね。設問内容の中で質問してください。

○4番（下山則義君） わかりました。

今のことで答弁いただければと思います。図書館のことに関してです。まだ続くのですかという内容です。今年度も来年度もということ。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午後 1時47分 休憩

午後 1時48分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 図書館を公民館に移転したいという思いはあります。そういう思いで、いろいろな市民の意見を聞いて計画をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それと、先ほどの児童館のほうにちょっと質問がまた戻ってしまいましたが、子供の居場所ということで、子供の多いところ、そういったところから苦情が出てきて問題になっているというようなこと、現実的にどこでもということなのでしょうけれども、それについて学校を通じて、子供たちにどのような指導を行っているのかということについて答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 学校のほうから一般の苦情があり、子供たちを連れて掃除をしに行き、その家に謝罪に行ったというふうに聞いておりますし、また去年は、道の駅で非常にうるさくしていたというようなこともありまして、学校側としては指導を強化して、それから子供たちと謝罪に行ったりして指導はきちんとしております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 子供の居場所ということで、地域の方々と連携をとりながら、いろいろと教育委員会も、それから学校側もしていかなければならないことがたくさんあることなのでしょうけれども、やはり子供たちが活発に活動のできる場所というのは絶対に必要なことだと思いますね。それが図書館であり、学童保育だったり、放課後過ごせる場所だったり、そういったものを、その場所その場所、全体的を網羅できるようなそんな状況づくりをこれからもしていただきたいと思うのですが、最後にその答弁をお願いできればと思います。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 教育は、学校それから家庭、そして地域で成り立つものだというふうに考えております。十分に連携を深めて、子供たちのために教育をしていきたいと考えております。

○4番（下山則義君） 私の一般質問を終了します。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

10分間休憩いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 1時58分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序4、議席番号6番女鹿聡さん。

一つ、介護保険制度について。

一つ、住宅・道路環境整備について。

一つ、防災対策について。

以上、3件について。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 3件質問をさせていただきたいと思います。

一つ目、介護保険制度についてでございます。

今、国会では医療・介護総合法案を審議している最中ですが、この法案は消費税増税は社会保障のためと宣伝しながら、実際には、増税しながら社会保障を切り捨てる一体改悪を具体化するものとなっております。

その中身は、住みなれた地域で医療や介護、地域福祉のサービスを一体的に受けられる地域包括ケアシステムを構築するためとしながら、国民に対して医療と介護について大幅な負担増と給付減を押しつけるものとなっております。

医療では、都道府県が病院、病床の削減、再編に向けた地域医療ビジョンを策定することや、介護分野では、要支援サービスの介護予防訪問介護と介護予防通所介護の実質主体を国から市町村へ移管する特養老人ホームの新規入所基準を要介護3以上に厳格化、一定以上所得者の施設入所への居住費、食費の補助縮小などなど、いろいろな改悪が実施されれば、だれもが住みなれた地域で安心して医療や介護を受けることができなくなります。

そして、最近の国会の委員会の中で、介護での一定所得者の介護保険サービスの利用者負担を1割から2割に引き上げる政府の論拠について、日本共産党の追求を受け、核心的部分を政府は撤回すると表明いたしました。論拠が完全に崩壊しております。こんなでたらめな法案を本当に行うとすれば、地域に根づく医療、介護が崩壊しかねないと思います。

そこで二つお聞きいたします。

今、政府で進められている医療・介護総合推進法案をどう捉えているか。

二つ、介護を必要とする人たちが、きちんと介護サービスを受けることが今一番求められていると思うが、いかがかお聞きします。

2件目でございます。

住宅・道路環境整備についてであります。

空戸になっている市・公営住宅の周辺では、夏には木々が茂り、その木が裏の家の日差しを遮ったり、花粉が飛散し外の洗濯物に付着したりなど、住民生活や環境、そして景観美化に影響を出しているところが見受けられます。

空戸がある箇所の管理は、町内会での管理も高齢化に伴い、なかなか近隣住民では難しくなりつつあります。ましてや大きな樹木となると、個人では到底伐採や剪定などは不可能になってきます。また、道路脇の樹木も交差点の見通しが悪かったり、危険箇所がふえることはあってはならないと思っております。いかに市が住民の安全・安心を守るかの配慮が、高齢者がふえている本市において重要であると考えております。

そこで二つ、お聞きしたいと思えます。

空戸市営・公営住宅周辺などの環境整備は、誰がいつ行っているのか伺いたいと思えます。

二つ目、道道や市道の交差点、T字路の危険箇所と判断している箇所は何か所あるかお聞きしたいと思えます。

最後でございます。防災対策について。

ことしの夏は暑くならないという話がされております。日照時間が少なくなると地面も乾かなくなり、地盤が緩んだり地すべりなどの災害が起こりやすくなります。近年、集中豪雨などによる災害が多くなり、大震災後、防災に対しての意識が向上している中で、歌志内でも土砂災害などが発生し、住民の防災に対する関心が高まってきております。

震災後、政府が新たな防災基準見直しを図る中で、本市の新たな危険箇所区域の見直しに着手していると思っております。

そこで、三つお聞きいたします。

一つ目、防災マップの見直しは現在どこまで進んでいるのか。

二つ目、防災備蓄品の進捗状況はどうなっているのか。

三つ目、砂防ダムなどの土砂堆積状況の把握はできているか。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） まず、介護保険制度について、①今、政府で進められている医療・介護総合推進法案をどう捉えるかということでございますが、医療・介護総合推進法案は、地域支援事業の包括的支援事業に在宅医療と介護の連携推進に係る事業を追加して、地域特性が加味されるよう各自治体で運営していくことや特別養護老人ホームの中・重度者への介護の重点化など、自治体の力量に任される要素が多く、自治体間でのサービス水準にばらつきが生じるのではないかなどの心配の声が全国的に言われております。

各自治体の準備期間を考慮して、平成30年3月末まで経過措置期間が設けられる予定でございますが、当市といたしましても、どのような取り組み、運営の仕方がよいのか、空知中部広域連合及び構成市町や近隣市町等の状況などを踏まえながら、その対応を検討してまいります。

次に、②番目の介護を必要とする人たちがきちんと介護サービスを受けることが、今一番求められてると思うがいかがか。これにつきましては、御指摘のとおりと思います。必要な人に必要な支援の手が届くよう、空知中部広域連合及びその構成市町間で情報を共有し、また、地域の中で医療、介護、福祉などの関係者や介護サービス事業所などの関係機関等と連携を図ることはもちろんですが、民生委員の方々や市民の皆様からの情報等もいただきながら、今後も介護保険事業を進めてまいります。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、大きな2番目の住宅・道路環境整備についての①、②と、大きな3番目の防災対策についての③について御答弁させていただきます。

まず初めに、住宅・道路環境整備について、空戸市営・公営住宅周辺などの環境整備は誰がいつ行っているかでございますが、御答弁させていただきます。

市営住宅の周辺の環境整備につきましては、住宅への入居の際に配布する住まいのしおりにも記載しているとおり、入居者をお願いしております。

空戸住宅の周辺につきましても、同じ住棟に居住されている方や、町内会、自治会でいただいているところもございます。作業の時期につきましては、春先から初秋にかけての休日の日中が多いようです。

次、②番でございますが、道道や市道の交差点、T字路の危険箇所と判断している箇所は何か所あるかということでございますが、御答弁申し上げます。

道路上での危険事故予防策を考えている箇所として、5カ所を確認しております。道道に関しては、道道赤平奈井江線、神威神楽岡付近の橋を含む曲線部、市道では、冬期に車の見通しが確保されにくい文珠みどり団地入り口の道道とのT字路交差点部、市道文珠線としらかば団地新元橋付近入り口のT字交差、中村中央団地入り口と道道のT字路交差点、桜ヶ岡入り口と道道とのT字路交差点でございます。

次、大きな3番の防災対策についての③の砂防ダム等の土砂堆積状況の把握はできているかということでございますが、御答弁申し上げます。

歌志内市は、山間の狭隘な地形を呈し、多くの支流がペンケウタシナイ川へ合流しております。また、昭和56年の大雨のときは、支流の河川が削りとられ相当多くの土砂がペンケウタシナイ川に運搬され、河川や道路も被災しました。その後、北海道による治水対策が施されて

きており、これまでの間、多くの支流にも砂防ダムが建設されてきております。

砂防ダムの所有者である北海道が施設の維持管理を行い、ダムの土砂が許容量を超えて堆積している場合などには、上流に同様のダムの増設を計画したり、斜面が崩壊している場合にはその対策工事を行っていただくなど、対応をお願いしてきております。

市は、施設管理者である北海道から、施設の堆積状況等の報告を受け、状況の把握に努めており、場合によっては対策工事の要望を行っております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私から、3番目の防災対策についての①と②について御答弁申し上げます。

①の防災マップの見直しは現在どこまで進んでいるのかでございますが、現在、防災マップの基礎情報となる歌志内市地域防災計画について、改定作業を進めているところでございます。

地域防災計画の防災マップに関する項目としては、避難所の対応災害種別や地区ごとの適正配置などについて精査し、避難所の再編成を行ってまいります。なお、現時点においては、歌志内市地域防災計画の改定は年内、防災マップについては年度内の完成を予定しております。

②の防災備蓄品の進捗状況はどうなっているかでございます。

防災備蓄品につきましては、歌志内市防災備蓄計画に基づき年次的に整備しております。なお、今年度につきましては、備蓄品整備の財源となります平成26年度地域づくり総合交付金の申請事務作業が終わり次第、備蓄品の調達を行うこととしております。

歌志内市防災備蓄計画では、平成27年度までに人口の20%をカバーする備蓄品の整備を予定しており、今年度の整備を完了した時点で約70%の備蓄率となります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 順次再質問をさせていただきたいと思っております。

医療・介護総合推進法案なのですが、この法案がもし通るようなことがあれば、今の介護保険制度と比べてよくなるか、悪くなるか、どういうふうな認識を持っているかお聞きしたいのですが。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 先ほど御答弁でも申し上げましたが、やはり市町村間での水準というのがばらつきが生じるのではないかとというのが懸念されております。どうしてもサービスのところにNPO法人ですとか、またボランティアの活用ですとか、当市にとっては非常に厳しいというのが現状でございます。そのことから、今後においてどういう体制でできるのか、いろいろな面でまだまだ情報交換しながら体制の整備をしていかなければならないかなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） この介護保険サービスの削減の柱として、要支援1、2の人が利用する訪問通所介護保険給付から切り離して、市町村に委ねるという形になろうとしております。今、課長言われたように、財政状況によってその市町村でサービスの格差が生まれる懸念が、かなり多く指摘されております。

それで、歌志内の中でも結構、あるケアマネさんから聞くと、この法案が通ると切り離される方のほうが多くなるのではないかと懸念があります。そこで、民間のところと市がどれ

ぐらいまで話を詰めるかというところにも問題があると思うのですけれども、今、余り多分、話しされていないという話をちょっと聞いたのですけれども、その辺はどこまで話をされているかお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） まだ法案が審議されておりまして、正直なところ、正確にこういうふうになるというふうなものも、まだ文書的なものも、私どものほうにも細かなのが届いていないのが現状でございます。

ただ、近隣市町村でも、例えばモデル的にやるとか、そういうような情報も来ております。その中で、まだ当市としてこうふうにするという方向性が決まっていなかった部分でございまして、まだそこまでのお話というのは進んでいないというのが現状でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） まだ決まっていないというのは、確かに決まっていない。ただ、シュミレーションをする、そういったことも大切だと思うのですよね。ケアマネさんいわく、市はこういうふう動くのかなという心配もしていました。今の要支援サービス、この法案が通れば、要支援サービス継続できるようにしていただきたいと思いますのですけれども、その辺はどういうふうになると考えていますか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現在、要支援の方々がおられて、その中でサービスを使われている方がおりますので、当然、その方たちというのは介護保険から引き続き継続して利用できるようにするのは当然のことだと思います。ただ、その中で二次予防ですとか、その要支援以外の方たちも当然入ってくると思いますので、日常生活の支援の事業の中で、どこまでそれらが拾われていくのか、また、どういう形でやっていくのかというのは、これから御相談しながらかなというふうには思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） あと、その利用者さんのサービスの選択という問題も、今ちょっと出たのですけれども、その辺がどういうふうになるのか、今までやっていたことができなくなるといことになると、どんどん重症化していく可能性も出てくるのですけれども、その辺はどう捉えていますか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） やはり、必要なサービスを選択していただきながら利用していただくというのは基本になってくると思います。現在行っている、例えば給食サービスもそうなのですが、そういうものが要支援者の方の中にいろいろな面で入ってくるのかなというふうには思いますけれども、やはり必要な方に必要なサービスが行き届くような形ということが基本になってくるというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 利用者さんの負担についてはというふうに捉えてもらえたら、お聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 利用者さんの負担についても、基本的には現行1割負担というのがございますので、それは介護保険の中でも手当されるということでございますので、その辺については現行の1割負担の中でやっていくのが基本なのかなというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） この法案のとおりにいくと、要介護認定の申請というのいろいろかかってきて、そういったものが侵害されるのではないかという話も出てきています。その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 認定のところについては、まだ現状の段階では何とも言いえないのですが、できるだけ使いやすい、申請しやすいというような形というのが必要なというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） あと、認知症対策にもこの法案が逆行しているのではないかという話をされております。行政の任意の人であれば認知症対応のグループホーム、今利用できるのですが、この法案が通ってしまえば自治体の裁量に任せられると。自治体の力が弱ければ、さっきも言われたようにばらつきが出てくるということになっています。

歌志内では、いろいろNPOの、さっき言われていましたけれども、いろいろ人材だったりだとかボランティア、そういったことは視野に現在入ってはいるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 当市の状況からすると、介護のNPOというのは現在ございませんし、ボランティアについても、例えばボランティアさんを募集して、果たしてそういう活動をしていってくれる方々がいるかというのは、現在では未定の未知数なところであります。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） その話をしたケアマネさんいわく、ボランティアさんでやるということになると、かなり資格を持っている人と差が出てくるのではないかという不安要素を抱えています。歌志内でどういうふうに話になっているのかなということも心配、実際にしていました。

本当に今、政府で進んでいる話ではあるけれども、まだまだ決まるかどうかはわからないですけれども、そういう話が出ている以上、もっと本当に密接にちゃんとしたやりとりをしなければだめだと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） その辺については、実施の段階というか、来年度それを当市のほうでやるという状況にはなっておりませんが、ただ議員がおっしゃられるように、シミュレーションしながらそういうお話をしていくというのも必要なと思いますので、今後においてはどの時期でそういうお話をしていくのがいいのか、その辺を担当とも詰めながら考えていきたいと、こういうふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 当然、これはできているものだと思うのですけれども、包括センターのほうで、訪問通所介護の予防給付の利用実態の詳細な把握というのは、当然されていると思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 介護予防事業の部分では、どういう利用が年間どれぐらい使われているかという部分の状況というのは把握しております。

また、介護認定者の中で、歌志内の中で要支援者が何人いて、どういうサービスを使ってい

るかというのは把握しております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） いろいろやっぱり問題が取り沙汰されていて、医療、介護、予防、住まい、生活支援、こういったサービス、公的の責任で切れ目なく本当は保証されて、住民の立場に立った包括ケアが求められると思うのですけれども、その辺どういうふうにお考えになってますか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 介護保険の今回の見直しの中でも、今後の2025年に向けて75歳以上の高齢者の方が急増すると。また、単身者は夫婦のみの高齢者世帯が増加する中で、できるだけ住みなれた地域で暮らせるようということで、地域包括ケアシステムが構築というのも重要であるというふうに言われておりますが、本市の場合、やはり医療と事業所と包括支援センターが連携しながらやっていくという部分というのは、まだまだ弱い部分がありますので、今後についてはその辺の構築というのも課題かなというふうには捉えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） あと、介護を必要とする人たちが、きちんとサービスを受けれることがそのとおりでという答弁が返ってきました。そこで、低所得者に対して、今後介護サービスを受けやすくしていく必要もあるのではないのかなと思われるのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 介護保険の中では、負担割合というか、当然負担する部分についても、例えば生活保護世帯、または非課税世帯によっても軽減というのが設けられておりますので、その中で実際的にはやっていくということになりますので、これは継続して、これらの介護保険制度の中でございますので、行われていくのかなというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） この低所得者に対しての手厚い軽減策というのですか、そういったものも本当に大事になってくると思います。こういった制度がありまして、介護保険社会福祉法人利用者負担軽減制度、こういった制度もあります。こういった制度を社会福祉法人と一緒にやっていけば、低所得者の方にも受けやすいサービスになってくるのではないかなと思うのですけれども、歌志内広域に入っています。それで、この制度をやっていないのかちょっとわからないのですけれども、その辺、この制度についてどういうふうに捉えているかお聞きしたいのですが。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私もその制度については熟知しておりませんので、ちょっと何とも言えないのですが、ただ、議員おっしゃるとおり、本市の場合、中部広域連合の中の一員としてやっておりますので、その制度の中で活用しながらやっていくということでございますので、今言われたような法人の部分については、ちょっと承知しております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 法人のそういうサービスをしているところが一回利用者の負担をして、それで国と市町村からその半分をさせるということで、こういった制度もあります。地域によっていろいろ変わってくる問題もあります。広域の問題もあるので、こういった制度があるということも広域連合の中でどんどん話し合っていかれるべきではないかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私の出た会議の中では、そういう部分の中の法人に対する云々というのは、話し合われた形跡というか、話し合われたことはございませんけれども、もう少しその辺についても私も勉強しながら、その辺の必要性というのがあれば、機会があればお話ししていただけるかなというふうには思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） この介護の問題は、やはり大きな問題であって、ずっと地域に住んでいてもらうためにも、医療や介護の充実というのはやはり避けて通れない部分であります。

最後に市長にお聞きしたいと思いますけれども、介護についていろいろ苦労をされた経験もあると思います。今回のこの法案が通れば、いろいろ問題視されていることが多々あります。歌志内として、やはりこれから推進していく立場で、どういうふうにお考えになっているか、最後、聞きたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 制度に関しては、課長のほうからいろいろと答弁を申し上げたと思いますけれども、サービスに関しましては、基本的には1市5町、広域連合の中での制度として運用しているわけでございますけれども、この市町の力関係によって、恐らくサービスについては差が出てくるのかなというふうには議論されております。

したがって、この広域連合1市5町の中で、そういうばらつきといいますか、サービスに差が出ないように十分に議論をした中で、この改正される内容が動き出した場合、十分対応していくための議論を進めていきたいと思います、という申し合わせにはなっております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 十分議論して、いい方向に進めていっていただきたいと思います。

続いて、住宅環境整備についてであります。

いつ、誰が空戸の住宅の周りの木の剪定だとか、いろいろしているのかという質問をさせてもらったのですが、さっきの答弁では余り見えてこなかったのですが、仮に企業向け住宅のところに、結構高い木がずらっと植えられております。つい最近、雪が降ったあれで、折れて倒れたりとかして、入っているところと入っていないところ、たまたまそれは入っていないところにそういうふうな状況があって、今回、産業課のほうでいろいろと手を打ってもらって今週やってもらうという話になったのですが、それを迅速に、本当にこっちから発信でなくて、見回りをして、ここ、こういうふうになっているから直さなければならないということを積極的にやっていかないとだめだと思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 現在、企業誘致向け住宅につきましては、3棟6戸のうち3戸が空戸という状況でございます、この冬の雪の影響によりまして建物周辺、多くの倒木が見受けられました。

それで、女鹿議員さんのほうからの御指摘もいただきまして、実際、木の成長が多いものですから、入居されている方による処分というものは困難であると。また、我々、市内の企業さんに対して、できるだけこの住宅に入居される方はいませんかということでPRもしている中で、やはりその辺の整備もしっかりとしておかなければならないということで、このたび対応させていただいたと、そういった経過がございます。

実際、議員おっしゃられるように、定期的な形でもそういった管理をしている住宅の見回り、そういったものは必要であると。今回につきましては、我々の見回りがちょっと遅れたの

かなと、このように考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） あと、コンパクトシティ化について結構議論されていて、その辺になってくると、またいろいろこの周辺の木々の問題だとか、誰が管理して誰がやるのだということになってくると思うのですけれども、その辺はどういうふうな話し合いになっているか教えていただきたいのですが、いいですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） コンパクト化ということで、今現在進めておるところは神威桜ヶ岡でございます。また歌神につきましては、歌神の一区、縦割りの住宅、これらにつきましては、桜ヶ岡につきましては現在進行形でございます、かなりの住棟で空戸、全てが空戸になっている状況でございます。

草刈り等については、今現在行っていない状況でございます、主要な部分の草刈りは周辺の方がやっただいていただいているところでございます。

歌神の縦割りの部分については、今現在、先月、残りの一人の方が移転をしていただきましたので、全て空戸になったということで、今、4棟あるうち2棟が今年度壊すと。残り2棟でございます。

こういった中で、集約化に伴いまして、あいている住宅については、道路以外の住宅周辺はなかなか壊す段取りを踏んでいますので、その辺に対しての全ての草刈りというのは、ちょっと今やっっていない状況でございます、主要な道路の部分については必要最小限ということでやっております、今後もそういう集約化に向けて、解体がすぐついてこればいいのですが、なかなか事業費の平準化とかそういう部分でついでこない部分がありますので、その辺は必要最小限という形でやっていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 空戸の住宅が多くなってきて、その周辺で子供たちが遊んだりだとか、そういったことでけがをしたりだとか、いたずらをしたりだとか、そういった事例も多分出てくるのではないかなという気がするのですよね。だからその辺、きちんとした環境の整備、それがされていれば周りの人からも、子供たちが遊んでいてもわかるでしょうし、変な事故にもつながらないと思うのですね。その辺、きちんと本当にやっていってもらいたいと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 環境美化につきましては、市民の皆様の理解と協力によりまして成り立っております。特に空戸がござい部分について、現在入居している方の協力で空戸の部分も草刈りをやっただいていただいているところも多々ございます。これらも、そこに現在入居されている方に、本当に敬意を表するところでございます。

本来、空戸の部分は市がやらなければならない状況でございますけれども、非常に多くの空戸が発生しておるところでございます、これら先ほども御答弁させていただきましたが、自治会、町内会の皆さんに本当に活動していただいて、敬意を表するところでございます。

今後、どうしてもできない部分というのも、高齢で残っている方が、例えば1棟4戸で一人が高齢で残っているという部分については、なかなかあいている部分までのエリアの部分草刈りできないのかなと思っております。その辺、パトロールしながら点検に努めてまいりたいと思っております。場合によっては、市のほうでも草刈りをしなければならないのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） あと、②の危険箇所なのですけれども、いろいろ5カ所確認していると言っています。この中に、ミラーの取り付けだったりだとか行われているところも多分あると思うのですけれども、その辺、何カ所ぐらいあるか教えてもらってもいいですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 先ほど5カ所ということで、道道も含めて御答弁させていただきました。

まず1点目の道道赤平奈井江線の神楽岡の橋の付近でございますが、昨年、ことしの冬ですか、トラックが横転した部分がございます、早速、北海道といろいろ協議しまして、大型の看板を設置していただいたところがございます。ここは、前後してカーブを持っておりまして、若干勾配を持っておりますので、これはオーバーレイって舗装の表面、舗装しましたけれども、抜本的な片側の勾配も道路改造を伴わなければならないものですから、これは引き続き要望しているところがございます。

また、みどり団地入り口につきましては、2カ所ほど当市のほうで危険という判断をしております、1カ所は既につけておりますが、もう1カ所、給食センター側のほうのみどり団地から出る部分を、今現在カーブミラーをつける予定でございます。

また、文珠しらかば団地と新元橋の入り口でございますが、今現在の位置が若干見えにくいものですから、もうちょっと手前に最設置いたしまして見えやすくするというところでございます。

また、中村中央団地入り口と道道との交差点につきましては、交差点へ出て砂川方面からが見づらいという苦情も受けておりまして、ことし大きな楕円形の看板を設置したところ、好評を得ているところがございます。

桜ヶ岡の入り口でございますが、ここは特に冬ですね、道道の雪山で見えないということで、今現在カーブミラーが1基ございますが、もうちょっと前にせり出すような金具をつけて、矢野スタンドさん側の道路の交通車両をキャッチできるようにしたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） この危険箇所なのですけれども、これはいつごろから危険だという認識があったのかお聞きしたいのですけれども、よろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） まず認識については、設置する前の、いわゆる苦情等が来まして、例えば桜ヶ岡につきましては雪山で見えづらいと、もうちょっと工夫できないのかとかそういうことで、そんな何年も前の話ではなくて、最近の話で、あれば速やかに道路維持修繕の中で、もし、その中でできれば、逐次住民の皆さんの要望には応えているところがございます、そんなに長いスパンで放置しているという状況ではございません。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 以前、すぐそこの歌神川向かな、出入口のところ、ちょっと見づらいですよという話をさせてもらって、すぐミラーをつけてもらったという経緯があります。

さっき言われた中村のT字路のところのミラーも大きくなって、かなり見やすくなりました。神楽岡のシルバーハウジングから出てきて、道道とぶつかるT字路ありますね。あそこは、どうしてもちょっとカーブになっていて、カーブのところT字路になっているのですけれども、やっぱり車をかなり前に出さないと見えづらいと。すぐそばに植樹があって、横断歩

道があると。結構危険箇所ではないかなと思われるのですけれども、その辺の改善とかそういうところはどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 先ほどミラーの話をしていただきましたが、基本的に一番確認して信頼できるのはやはり肉眼でございまして、サブ的にカーブミラーがあればいいということでございます。

桜ヶ岡につきましては、低木、北海道で植えている3メートル50の幅員の外側に植樹帯がございまして、その低木がかなり成長しているということで、その剪定をお願いした経緯がございまして、再度伸びてきたのであれば剪定またお願いしなければならないということで、私どもはそこは少し車両を前に出して確認すればという判断でございましたけれども、今、議員さん言われたように再確認して、見づらければ剪定をするなり、北海道のほうに要望してまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） あと、確かに自分で見て確認するというの一番重要な確認方法であります。ただ、車に乗っている人も歩いている人も、ここが危ないんじゃないかという危険箇所、歩いてちょっと危ないなと思うところを看板をつけたりだとか、余りふやし過ぎると逆に見づらくなく可能性もあるのですけれども、その辺の啓発予防というのですか、そういうこともできるのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 市民課のほうとタイアップしながら、パトロールした中でそういう部分が確認できるかどうかも含めて、一度パトロールして点検したいと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 住民の安心・安全を守る上では、安全運転するのが一番いいことなのですが、なかなか難しいところも出てくるので、その辺の対応をやっていただければ本当にありがたいと思います。

三つ目の防災ですけれども、以前、避難所として歌志内にある企業と、避難所として機能できるのではないかという企業があれば、話し合いを行ってみたいらどうだという話をしていたけれども、それから今に至ってはどのようなふうな状況になっているか、お聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） そういうのを含めまして、見直しの検討をしてみたいということ考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） さっき答弁もらったときに、歌志内の防災計画ですね、防災マップは年度内ということなのですか、いつごろとかという、何月ごろとかというめどはついていっているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） まず、防災マップの前の地域防災計画、これをやはり年内ということで、12月末ぐらい、もしくは1月ぐらい完成をめどにして、今、動いております。それが終わりますと、ハザードマップ、終わる前にある程度計画が固まりましたらハザードマップのほうに移行していきますが、これにつきましては年度内といいますか、2月末、3月末ぐらいをめどに完成させていただきたいと思います。

先ほどの企業の関係で、ちょっと言い忘れましたけれども、来週になりますが、東光のほうの焼却施設のほう、中北のほうと協定を結ばさせていただきまして、あそこをまず避難所として借りれることになっております。

また、あの中に管理会社のほうで防災備蓄を用意しているのですが、それも災害の際には無償提供していただけるというようなことでありまして、来週に、市と中北の代表と管理会社の社長さんと三者で調印式を交わしたいということで、今、予定になっております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 企業のほう、やはり歌志内は少ないですし、あそこの建物はやはりきちんとしていて、いろいろ完備されています。そういうところといち早く提携して、いろいろ避難所として使っていただけるのだったら、本当に市としては住民の安心にもつながりますし、これはいいことだと思います。

ほかにも企業がそういった施設、ちゃんとした設備が整っているかどうかということも考えられるのですけれども、ほかには今考えているところとかというのはあるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） まだ、その段階までいってございませんで、今、地域防災計画のほうの素案のほうの作成をしておりますので、順を追ってその中で避難所というものを設定していかなければなりませんので、その辺の確認も順を追ってやってまいりたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 備蓄品の関係なのですけれども、通信機器、暖房設備、調理器具、こういったものの資機材、こういったものは今後どういうふうになっていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） やはり冬の停電とか、そういう部分で今言われたような暖房という部分も考えていかなければならないとは思っていますが、今のところはまだ計画のほうには入れていませんが、今後、今言われた部分も考えていかなければならない問題だと認識しております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） これからということなのですけれども、1カ所に置くのか、3カ所とかに置くのか、そういったことは全然本当に、こういったものに対しては決まっていないということですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） その辺とかはまだ検討はしてありませんが、考えていくべき項目であるということは認識しております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 備蓄品の、人口20%でカバーするよということで、今70%ぐらい備蓄率になっておりますということなのですけれども、27年度までにできるだけ100%近くやるということなのですけれども、市のホームページで防災、いっぱい出ていまして、平成25年2月の人口で4,151人ということになっているのですけれども、この人口に対しての20%って考えてよろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） この備蓄の部分の計画を立てた時点が25年2月末なのです。そ

の時点で4,151人ということの20%、20%の方々の2日分を想定して、こういうふうな計画を立てております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） そうしたら、今、人口ちょっと減っちゃってあれなのですけれども、基本的にはこの策定した25年2月末の人口の割合で20%ということで考えていいですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） そのとおりでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 三つ目の砂防ダムに関してなのですけれども、土砂が堆積しても砂防ダムとしての役割がならないよという箇所は、今現在、見受けられるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今現在、北海道のほうからいろいろ把握に努めておりますが、満車で、いわゆる満タンで新たにつくらなければならないというところはございません。三坑の沢が2基増設しておりますので、そのほかについては今現在のところございません。

ただ、今年度に入りまして、給食センターの付近の、ちょうど文珠峠から向かって山が若干崩れている部分について、先だって現地調査に来てもらっております。この部分は、今現在、同課はダムにまだ行っておりませんので、この1カ所についてはわかりません。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 結構、恐らくいろいろな場所に何カ所もあると思うのですけれども、かなり堆積されてきていると思うのですよね。管理が道だったりだとか、地形によって管理者が違ふということも言われていましたけれども、その辺もう一回、できれば道と一緒に歩いて、直接見てここは危ないと、それをちゃんとと言うということも必要になってくると思うのですけれども、そういったことは今後は道と一緒に歩くとか、そういうことはないですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 現在のところ、53基のダムが24の沢に設置されておまして、今、女鹿議員さんおっしゃいましたように、満タンであるという部分については二通りございまして、満タンによって両サイドの山が安定に保たれているという部分と、さらに上流に崩壊形跡があるという部分については、大雨のときに土砂が来るとというのが想定できますので、その場合にはもう1基上流につくるとかというふうになります。

したがって、満タンであっても上流の山々が緩勾が緩い勾配で植樹等が繁茂している部分については増設はしないということになっておりますので、全て見れませんが、北海道と、これは北海道でも民有林が振興局で道有林が森づくりになっておりますので、この二つのセクションとタイアップしながら、場合によっては現地に行って確認したいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） いろいろ危険箇所、そういったところも今後、防災マップとして出てくると思います。その中に、たまたま危険箇所に砂防ダムがあったりだとか、そういったところをもう一回ちゃんと見直していかないとならないと思います。

災害がやはり多くなってきております。その辺、やはりもう一回きちんと見直して行っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 本日は、これにて延会いたします。

大変御苦勞さまでした。

（午後 2時54分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 川 野 敏 夫

署名議員 本 田 加 津 子